

平成 27 年度第 7 回がんと診断された時からの相談支援検討委員会

－ 要約 －

日時：2016 年 2 月 8 日 13：00～16：00

場所：有楽町朝日ホール 朝日スクエア C ルーム

(東京都千代田区有楽町 2-5-1 有楽町マリオン 11 階)

出席：天野、若尾、石川、稲葉、小川、岸田、小嶋、樋口、深野、高山、大谷、  
坂野、本橋、本多、夏目、林

欠席：前川

速記：藤井

(敬称略)

1) 報告書の送付について

- ・小児がん拠点病院 (6)、平成 28 年度指定予定拠点病院 (8+2) あてを追加
- ・都道府県 (47) と都道府県拠点病院 (49+2) に報告書 (本編) のみ各 10 部追加送付
- ・元地域拠点病院 (10) は送付先から削除

2) 報告書の内容について

- ・修正案を出して、それについて意見をいただき反映させてから入稿
- ・全体：数字、「●」等、事務局で統一

【目次】

- ・P3Ⅲ：1、2、3 のタイトルを入れる
- ・P3Ⅳ：「・」を番号にする

【はじめに】

- ・P4：平成 26 年度報告書についての記述を追加
- ・P4：80 加速化プランについての記述を追加
- ・P5 の表：設置場所と名称を入れ替える (表 1 も同様)

【I. がん相談の現状と課題】

- ・P9：「超高齢社会」とする
- ・P9&P12：背景・目的等の記述を追加



【Ⅱ. 地域のがん相談の充実に向けて】

- ・ P21 : 事務局で素案を作成し、ML にて委員の皆様からご意見をいただく
- ・ P25 概念図 : 特殊機能の「地域統括相談支援センター（類似組織）の広報・周知活動」  
→ 「地域全体の相談支援機能の周知と広報の徹底」
- ・ P25 概念図&説明 230 : 「小児、AYA 世代がん経験者」とする
- ・ P27 表 3 : 目立たせるために紙質を変える

【Ⅲ. よりよいがん相談への提言】

- ・ P32 (3) : タイトル「再構築」とする
- ・ P32① : タイトル「地域統括相談支援センターの活用の検討」とし、作るかどうかから記述を始める
- ・ P33⑤ : タイトル「地域全体の相談支援機能の周知と広報の徹底」
- ・ P33⑤ : 40 「相談支援機能の存在をがんと診断された時から患者が」とする
- ・ P33⑤ : 60 「リタイアした医師が地域統括相談支援センターの情報ネットワークと連携を取りつつ」とし、2. (3) ④に移動
- ・ P33 3. : タイトルの下に注を入れる
- ・ P33 (1) : 時間外の整備についての記述は 1. (2) へ移動
- ・ P33 (1) : 24h 対応については残す
- ・ P33 (2) : タイトル「がん経験者への社会性の担保のための支援」
- ・ P33 (2) : 30 「同行」削除→「受診サポート」
- ・ P33 (2) : 40 「一般市民も巻き込むような社会支援活動など」を盛り込む
- ・ P33 (2) : 50 「偏見を軽減させ」→「正しい理解を広め」
- ・ P33 3. (3) : 2. (3) の⑥に移動
- ・ P34 : 趣旨が逆になっているので正す

【Ⅳ. 本事業にて実施した各種調査などのポイント】

- ・ P36 : 「内容」削除
- ・ 番号付けをする

【Ⅴ. 検討委員会委員報告】

- ・ 委員報告の写真 : 白黒

3) 一般向けへの情報提供について

・更新されていないことをわかるように表示し、詳細が確認できる県の URL を付ける等  
した上で、一般向けの情報として添付案のような表を HTML で作成

(印刷用に PDF:分割と一括)

- ・一般の方にもわかりやすいよう用語・内容を整理
- ・表から島根と長崎市ははずす (場合によっては宮崎も)
- ・表の設置場所と名称は入れ替える
- ・表示する項目: 対応時間、相談時間、電話相談、対面相談、相談員など
- ・星取表は「基本情報+特殊機能」の 10 項目を表示

(以上)

## ■平成 27 年度 第 7 回 がんと診断された時からの相談支援検討委員会

日時：2016 年 2 月 8 日（月）13:00～16:00

場所：有楽町朝日ホール 朝日スクエア C ルーム

（東京都千代田区有楽町 2-5-1 有楽町マリオン 11 階）

### 開会

○本多（事務局）：今日はお忙しいところ、ありがとうございます。いよいよ今日が最後の委員会ということで、本当にいい報告書を作れるよう議論を尽くしていただきたいと思っています。今日で報告書の本編をまとめて整理していきますので、よろしくをお願いします。

それで、まだお見えでないですが、稲葉委員は途中で退席されると連絡が入っており、前川委員の体調が悪いということでご欠席です。あと、厚労省から大谷さんに来ていただいています、1 時間ぐらいで退席のご予定です。では、よろしくをお願いします。

○天野委員長：ありがとうございます。それでは、早速議事に入っていきたいと思いますが、その前に、本日事務局長および厚労省から大谷さんに来ていただいているので、それぞれご挨拶というか一言いただければと思いますが、よろしくをお願いします。

○坂野（事務局）：本日はご多忙な中、ありがとうございます。本当にいよいよ最後の委員会になりましたが、しっかり最後の議論を尽くして、いい報告書をまとめていきたいと思っていますので、本日もまたよろしくをお願いします。

○大谷課長補佐：皆さんお忙しいところありがとうございます。先ほどもお話がありましたように、これで最後ということですのでけれども、いろいろ議論をして、報告書も内容の濃いものになってきたと思います。今日が最後ということですが、引き続きご議論いただければと思います。今日は途中で退席をさせていただきますので、最後のご挨拶といえますか、ここで申し上げます。お忙しい中、皆さん 1 年間本当にどうもありがとうございました。

○天野委員長：ありがとうございました。それでは、資料の確認を事務局のほうからお願いいたします。

### 資料の確認

○本多（事務局）：まず式次第があります。次に報告書の配布先一覧と今回ご議論いただく報告書の本編。それからこの中の提言について、天野委員長と高山先生のコメントが入っ

ている、2 枚の紙。それから、次が一般の方への情報提供ということを考えたときの参考資料等です。議論材料として、がん相談支援センターと別の公的な相談窓口の一覧表と、それについての説明文の案、それから報告書などを今のサイトに載せたときに表示すべき項目です。最後が現在のホームページのトップページの印刷したものです。

それから、今日稲葉委員が途中でご退席ということだったものですから、あらかじめ稲葉委員から頂いたメモを入れてあります。以上です。

## 議事

### 1) 報告書の送付について

○天野委員長：ありがとうございました。それでは早速議事のほうに入っていきたいと思えます。まず報告書の送付についてということで、1 枚のペラ紙というか A4 の紙がありますので、こちらをご覧くださいと思います。

前回の議論を基に事務局のほうでまとめていただいた部数や配布先等になります。これで特に問題がなければ、このように進めていきたいと思えますが、1 点事務局から事前に確認してもらいたいと言われているのが、小児がん拠点病院であるとか、がん診療連携拠点病院などに関しては一部新たに追加とか削られるとかそういったところがあるので、そのあたりについて、細かい部分ですが、どのようにしたらいいのかということを確認してほしいということで、事務局から事前に連絡をいただいていた。

これについて、まず拠点病院等に特に詳しい若尾副委員長から何かご意見とかご指摘はありますでしょうか。

○若尾副委員長：ありがとうございます。まず小児がんなんですが、小児がん拠点は 15 ありまして、15 のうち九つは既に大人の拠点になっているところなので、そこはいらなないと思えます。そうではない六つ、こども病院などが六つありますので、そこは送ったほうがよろしいんじゃないかと思えます。

それから拠点の在り方の指定の検討会で、まだ最終確定ではないんですが、地域診療病院が八つ増えます。それから拠点病院が二つ増える予定で、10 ぐらいいは増えます。恐らく指定されるのが 4 月 1 日で、その前に公表されるのが 3 月末ぐらいいになると思うんですが、可能であればそかも 4 月以降拠点の役割を担うところなので、検討会が指定すると言われてるところには送ることが望ましいんじゃないかと思えます。以上です。

○天野委員長：ありがとうございます。事務局は今の指摘どおりで大丈夫でしょうか。

○本多（事務局）：それで指定される見込みのところということで送ると、現在も送付先に予定しているところで、例えば群馬大とかは既に取り消されていますので、推薦されたところにみんな送るとしたほうがよいように思うんですが。

○若尾副委員長：ただ検討会の前であればそういう選択肢もあったと思うんですが、検討会が終わって、ある程度方向性は分かっていますので、明らかに拒否されたところは落としていいと思います。

それと逆に、群馬大と千葉がんに関しましては、推薦があがってこなかったということですが、それは特別措置ということになるかもしれませんけど、私どもの都道府県がん診療連携協議会とすれば、群馬県と千葉県に問い合わせ、都道府県拠点がないときにその機能をどこが担うかというのを確認させていただいた結果、それぞれ群馬大と千葉県がんセンターに都道府県拠点の役割を頼んでいると県からの回答を得ていまして、それで送らせていただいているところです。

○本多（事務局）：それとか、今年のリストに入っていて落とされたところもありますよね。だからそういうのも入っていて、かなり複雑になると思うんですけど。

○若尾副委員長：落とされたところは送ってもいいと思います。

○本多（事務局）：推薦されたところに、取りあえず要件があるということで送るというのではまずいですか。相談支援センターがあるという要件があるということ踏まえて。また、送るにしてもまだ認可されている前なので、拠点病院様ということで送るわけではなくて、病院の相談支援センター担当者様というかたちで送ろうと思っているので、そのところは区別しないほうがいいのかと思ったんですけど。

○若尾副委員長：ただ逆に送られると、これは嫌みかと受け取られる、落とされたのになんでこんなを送ってくるんだというような印象は受けられるんじゃないかと思いますね。

○大谷課長補佐：若尾先生が言われたとおりでよろしいと思います。指定は厚労大臣が行うことになりますが、先日の拠点病院に関する協議会の議論を踏まえて、明らかに駄目だなというところには送らなくていいと思います。

また、群馬大と千葉がんは、これも若尾先生がおっしゃったとおりで、実質的な機能は県の拠点として担っているということなので、そこには送っておいたほうがよろしいかと思えます。

○若尾副委員長：私もちょっと今訂正させていただきますけど、既存の拠点で落とされたところはやっぱり外したほうがいいですかね。

- 本多（事務局）：今回更新されなかったところ。
- 若尾副委員長：そうですね。そこは外したほうがいいと思います。
- 天野委員長：事務局のほう、今ので、大丈夫でしょうか。
- 本多（事務局）：じゃあそれで点検してそういうふうにします。あともう一点、記者クラブですが、この間、小嶋委員から厚労省と文科省の記者クラブと言われたんですけど、特に文科省の科学記者会と厚労省の記者会は結構在京のテレビと新聞がダブっているので、担当者は違うにしてもダブっているので、これは個別に送ったほうがいいのかということと、この前議論はなかったのですが、シンポジウムときは日比谷クラブという業界誌のところにも送りましたので、もし送るならそちらにもと思って、出しました。
- 天野委員長：この部数は事務局として考えた部数ということですかね。
- 本多（事務局）：はい。
- 天野委員長：特にそれで問題はないかと思いますが。
- 本多（事務局）：だから、文科省はもしかしたら送らなくてもいいのかなど。厚労省だけでいいのか、そのへんのところをちょっとお願いします。
- 天野委員長：委員会で決めろということですね。
- 本多（事務局）：ご意見をお願いします。
- 天野委員長：文科の記者会はどうしますかね。特に必要とかありますか。
- 小嶋委員：ちょっといいですか。会社的には重複するんですけども、担当している記者がやはり今回こういうのがまとまったということをそれぞれの立場で検討するので、ダブリを恐れずに出したほうがいいと思います。それほど、100部増えるわけでもないの。これは文科省の科学記者会のほうですよ。
- 本多（事務局）：はい。
- 天野委員長：では、文科も含めて送るということで大丈夫でしょうか。ありがとうございます。その他に、前回皆さんからいただいた指摘をおおむね反映しているかと思いますが、他に何か指摘はありますか。大丈夫ですか。お願いします。
- 若尾副委員長：前回これは検討ということでご提案させていただいた中で、今詳細版と資料編と両方あって、まとめのほうですが、まとめのほうは薄いので、それをより多くお配りしてはどうかというご提案を差し上げましたが、それは却下されたということですか。
- 本多（事務局）：それも議論していただきたいと思っています。この事業は3月で終了しますので、もし余計に送るのであれば、どこに送るのか決めていただいて、発送作業に



入りたいと思います。そこまで決められないのであれば、4 月以降は、もう事業が終わっていて発送できませんので、多く刷ったとしてもそれをどう取っておくのかとか、そのへんのことを決めていただかないと対応が難しいということなんです。

○天野委員長：今本編のほうを多めにしてほしいというふうなご指摘が前回あったということで、何か具体的に若尾副委員長のほうで部数とか配布先等について、ご指摘や特段のご意見があれば、ぜひいただきたいと思います。

○若尾副委員長：一番のターゲットはやはり都道府県関係で、都道府県のがん対策協議会と連携協議会の委員はこの 11 と 5 でカバーできるということで、そちらには全部資料編を含めて届くということなんです。ということであれば、対象的にはある程度カバーはできているんですかね。協議会、あとはそこをやっぱり増やす、相談支援部会。各病院は 1 冊行っているということで。

○深野委員：がん推進協議会委員というのは、11 名ではなくて大体 20 名以上ぐらい、福岡県は二十数名です。だから報告書の詳細まではいらないけど、今議論している本編は配布した方がいいんじゃないかと思います。

○天野委員長：今のお二人からのご指摘を踏まえて、例えば 5 番の項目のところについては本編を多めに増やすということでもよろしいですかね。他は何か増やすべきところは大丈夫ですか。

○若尾副委員長：5 番、6 番も。

○天野委員長：5 番、6 番ですかね。5 番、6 番については本編を多めに、部数を増やして配布するということをお願いできますでしょうか。

○本多（事務局）：今ご意見がありましたように、たぶん 20 人前後のところが多いと思うので、となると例えば 5 番のところは報告書本編のほうだけさらに 10 部多くというイメージでいいでしょうか。下の 6 番のほうは。

○若尾副委員長：恐らく拠点病院ではない病院が、県指定の病院が入っていたり医師会とかいろんな看護協会とかが入っていたりしますので、ここも 10 ぐらいは確保して、プラス 10 で 15 ぐらい確保しておいていただけたらと思います。本編だけで。

○天野委員長：それでよろしいでしょうか。それでは配布先についてはこれで終了とさせて。はい、どうぞ。

○小嶋委員：一つお伺いしたいんですけど、今話の出た分を含めて、きちんとした数で印刷するんでしょうけれども、多少余裕を持って在庫風に残して、必要に応じて配るという

ようなことはどうなっていましたっけ。

○本多（事務局）：事業が今年度で終わるので、4 月になったら送るお金がないんです。だからダウンロードしてもらおうよう考えているわけです。

○若尾副委員長：例えば厚労省で少し置き場を、そんなになんかと思うのでストックしていただくというようなことは可能でしょうか。

○大谷課長補佐：何冊かであれば。

○若尾副委員長：何十冊は無理ということ、100 冊とかは。

○大谷課長補佐：送るにしても、この委託事業の予算の執行は年度内なので、年度が変わってしまうと使えないということになります。対がん協会さんのほうでサービスというところちょっと言葉が適切ではないかもしれませんが、そのような方法で送ることは可能かと思えます。

ただ、送ると言っても 1 カ所、2 カ所ではなくなってしまうと思うので、かなり送料はかかるので、ある程度は決めておいたほうがいいと思います。ただ、数冊であれば、うちのほうで預かることは構わないと思います。しかしながら、発送までは難しいというところはあります。

○高山 WG 委員長：着払い。

○天野委員長：着払いはどうかというふうな、それを含めて難しいということですかね。

○本多（事務局）：というか、保管の場所の問題もあります。少なければ大丈夫かもしれませんが、その数がどのくらいになるのかにもよります。

○天野委員長：今厚労省のほうからも。

○本多（事務局）：ですから、積極的にダウンロードを促していくということでどうかと思ったんですけど。

○天野委員長：今厚労省のほうからもサービスと言ってはなんだけどもというふうなご指摘があって、実際今まで過年度作ったピアサポート等のプログラムを今ダウンロードできるようになっていますけど、事実上塩漬けになっていて更新もできていない状況なので、どなたか医療者なり患者団体等があれをより更新していくということが必要なのかなと感じていますが、対がん協会のほうで継続が難しいということであれば、PDF を挙げておくということぐらいはできるんですかね。

○本多（事務局）：それは。

○天野委員長：それで対応いただければと思います。他に何かご指摘はありますでしょうか

か。では配布先についてはこれにて終了とさせていただきたいと思えます。

## 2) 報告書の内容について

### ①「目次」「はじめに」の確定

○天野委員長：2 番目に報告書の内容についてということで入っていきたいと思えますが、まず①の「目次」と「はじめに」の確定ということで議事に挙がっていましたが、これについてまず事務局から説明いただけますか。

○本多（事務局）：既に ファイアーストレージでお送りしていますが、前回から変わったところは赤字で示してあります。「はじめに」では、ダウンロードできるサイト名のところで、「がんと診断された時からの相談支援」というサイト名を挿入しました。

その他、最初のパラグラフの下のところ、「この事業を始め」を挿入しております。厚生労働省はうんぬんのところのパラグラフのところ 26 年度からというところに「この事業を」と入れました。

他に前回の委員会から変わったところでは、ご指摘があったように地域統括相談支援センターの説明のところに一覧表を載せて、メモ書きとして下にアスタリスクをつけて、見開きにして「はじめに」と一体化しているようなかたちにしています。目次も「委員会名簿」となっていたのを「委員名簿」にしました。

○天野委員長：よろしいでしょうか。ありがとうございます。今事務局から簡単にご説明いただきましたが、目次の部分はもしかしたらこの後の議論で一部入れ替わってしまう可能性があるかもしれませんが、この時点で目次の部分と「はじめに」の部分でご意見いただきたいと思えますが、ご意見はありますでしょうか。

○若尾副委員長：「はじめに」のこの右側の表なんですが、今設置場所（名称）とありますが、設置場所が上に来るとちょっと違和感があって、やっぱりこういう相談支援センターがあるというのを表に出して、かっこで設置場所のほうがいいのかなというのは感じました。

○天野委員長：表の順番を入れ替えるということになりますが、事務局のほうこれは大丈夫でしょうか。他の委員からもご異議はないですね。では、入れ替えるということで進めたいと思えます。他に何か委員からご指摘がありますでしょうか。樋口委員、お願いします。

○樋口委員：26 年度の報告書がある旨を追記するという話が前回の委員会であったように

と思いますが、書かれていないように見受けられます。

○天野委員長：その指摘について、事務局のほうでいかがでしょうか。

○本多（事務局）：「はじめに」で入れるということですか。資料集のほうでは入れているんですけど、こちらも入れたほうがいいのであれば。

○天野委員長：過年度の報告書との整合性とかもありますので、入れたほうがいいのかというご指摘があったかと思うので、これは「はじめに」のところでは何かのかたちで触れていただくということよろしいでしょうか。大丈夫でしょうか。

○本多（事務局）：ただそうすると、「はじめに」のところが 1 ページで収めるのが難しくなった場合、ちょっと字体など変えることもご了承いただけますでしょうか。もしくは謝辞のところをちょっと圧縮するというようなかたちで対応させていただきます。

○天野委員長：編集の都合上、難しいということがあれば、一言でもいいのでどこかに参照できるという旨を触れていただけますか。お願いいたします。他に委員からご指摘はありますでしょうか。大丈夫でしょうか。後の議論でもしかしたら変わってくる部分もあるかもしれませんので、後の部分でもし出てきたときは、そのつどおっしゃっていただければと思います。

## ②「I. 現状と課題」の確定

○天野委員長：では、その次ですね。議事の 2) の②の「現状と課題」の部分についてですね。この部分について事務局からご説明をお願いしますでしょうか。

○本多（事務局）：前回お示しした内容と意見が出たところを修正しましたが、それほど大きくは変わってなくて、少し文章を読みやすくしたということでありまして。10 ページ目のところで AYA 世代のところに「思春期・若年成人」とかっこで追加しました。

あと 14 ページのところ、これは誤字なんですけれども、14 ページの最初の地域住民にとってのポツのところの 2 行目のところで「事例は」とありますが、これは「事例が」にしてください。すみません。それから、その同じパラグラフの予算額のところ、下から 3 行目のところで「115 千円」とあるところを「11 万 5 千円」それから「26,700 千円」のところを「2670 万円」と変えます。内容的には前回ご指摘いただいたのを反映させたかたちで、それほど大きくは変わっておりません。

○天野委員長：ありがとうございます。最初に確認すべきだったんですが、前回事務局のほうで、文体等いわゆるプロの方から見て不統一が見られるということで、もしかした

ら文体等を一部表現を変えるかもしれないというふうなご指摘があったかと思いますが、これは今回そういったところは反映いただいているということですのでよろしいでしょうか。

○本多（事務局）：微妙に変わっているはずです。

○天野委員長：分かりました、ありがとうございます。それでは、この今の「現状と課題」の部分について。

○若尾副委員長：表現を全部見直して書き直すというお話があった時に、どこを直したか履歴が分かるようにしてくださいとお願いしたと思うんですが、それは。

○本多（事務局）：前にメールでお送りしているところには、見え消しでお送りしてあるんですけど。

○若尾副委員長：今日はその資料はお出しただけないということなんですね。

○本多（事務局）：ちょっときれいに見えなくなってしまうので、出さなかったんですけど。

○天野委員長：ちょっとその部分は見づらくなっていますが、今お目通しいただいてご指摘いただくということになります。

○本多（事務局）：そんなに何か変えたというのではなく、長い文章のところを区切ったとか、そういう程度です。

○天野委員長：メールでは一応共有があったということですね。ありがとうございます。それでは、これを今ご覧いただいてご指摘いただくということになります。委員の方々からご指摘があれば承りたいと思います。

○若尾副委員長：今の例えば 9 ページの一番初めの出だしのところですね。出だしのところが非常に唐突なんですね。利用者の求めるがん相談でインターネット調査やシンポジウム、意見交換、課題について以下のことが分かったと書いてあるんですけど、もう少し前段みたいなのがあればいいのかなと。

同じことがこちらの 12 ページにも言えて、提供されているがん相談で、これも前回の委員会で地域統括だけのことではないので、全体の背景とかをちゃんと書く必要があるとご指摘したと思うんですけど、結局都道府県のアンケートとか訪問調査から以下のことが分かったと、これは本当に地域統括のことしか触れていないんですね。だから背景としてどういう中で、今回触れているのはこの部分だというのが分かるようにしないと、非常に唐突感があるように思いました。

○天野委員長：今の指摘に対して、事務局のほうでコメントはありますでしょうか。

○本多（事務局）：前回の指摘では、どこの結果から引用してきたのかということが分かるものを入れてほしいというご意見でしたので、それを受けて、こういう表現にさせていただいたんですけど。

○若尾副委員長：まずこの報告書を見て、こうやってめくって「はじめに」は読む人と読まない人がいますよね。最初にこの「現状と課題」を読んで、誰もこれは何も分からないと思いますよ。そういう目でやっぱり報告書を見ていただかないと。なんでいきなりインターネット調査をやったんですか、なんでシンポジウムをやったんですか、そういうことも分からない人が読んで、こんな文章は分からないですよ。提供されているがん相談って、がん相談というのは、地域統括相談支援センターと類似組織しかがん相談をしていないんですかと、何も知らない人は思いますよ。

そのへんが全然全体をつかんでいない。ただの寄せ集めだけの文章で、本当に鏡文がないというか、全く全体の構成を考えていないと思います。

○天野委員長：今の副委員長からの指摘に対して、事務局のほうでコメントはありますでしょうか。同じようにこの部分のあたりの監修等をいただいているワーキンググループ長から、もし追加でコメントがあればいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○高山 WG 委員長：今副委員長から話があったそのとおりだと思います。それがあると私の方でまた対応しないといけないのかなと、それを心配して聞いていたんですけど、それがないとたぶん分からないかと。送られてもこれがどういう報告書の位置づけなのかというのが分からないので、そこをちゃんと書いてから結果にというふうに移らないとまずいのではないかと思います。

○本多（事務局）：その点について、これは随分前にお送りしたので、そういうご意見があるのであれば、そういうふうに言っていただければこちらも用意できたんですけども。具体的にどういうふうにしたらよろしいのでしょうか。

○天野委員長：今事務局からどうしたらいいんだというふうな問い掛けがありましたが、何か今ワーキンググループ長、副委員長から追加でご意見はありますでしょうか。

○若尾副委員長：まず送ったから、送ったのになんで意見がなかったかということをおっしゃいましたが、パラパラパラパラさみだれで送られて、もうはっきり言って、どれが最新か分からない状況で、何をチェックしていいのか分からないというのが感想です。ちゃんと確定したのをしっかりとこれだと送っていただいて、それを見ていたら次の日にまた改訂しましたとか、それでそれも履歴だけだったり、本当に何を見ていいか分からないという

状況で、もっとしっかりと整理したかたちで送っていただかないと、われわれは時間もない中で見るところをはっきりしていただきたいというのがあります。

それと、最終形が見えないんですね。パラパラパラパラ来るので。こういうふうに構成になりますというのを見せられれば、やっぱりこれではおかしい、今までパーツでしか見ていなかったのが、こうやってまとめることで初めていろんな問題がまた分かるということを考えています。

具体的な修正ですが、この場で文章を書くというのは全く時間の無駄だと思いますので、やっぱり一つは今回の調査の背景的なものを入れると。目的ですね。まず 9 ページのほうは、何のためにインターネット調査をしたのか、何のためにシンポジウムをしたのかと、そういうことがあって、それでその結果をここに載せるということですね。

12 ページのほうは、これは前回も指摘していると思うんですけど、がん相談というのは、べつに地域統括や類似組織だけではなくて、拠点病院の相談支援センターや NPO、患者会とかさまざまな相談がある中で、地域統括が厚労省の事業で進められているというそのへんの話も踏まえて書かないと全く分からないと感じています。

○天野委員長：ありがとうございます。今副委員長、ワーキンググループ長から指摘がありました。今の二人からのご指摘は前回の委員会で出ていた指摘でもあるかと思っておりますので、確かにメールでの指摘等が十分なかったという事務局の説明も理解はできますが、前回一応委員会で指摘があって、今回この委員会の席上でまた再度指摘いただいていることなので、何らかのかたちで修正を出していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○本多（事務局）：検討はさせていただきますけど。

○天野委員長：ありがとうございます。それでは他に委員から指摘はありますでしょうか。小川委員、お願いします。

○小川委員：用語のところだけですが、9 ページの一つ目の丸の相談したい内容はうんぬんのところの、その次の段落のところなんですけれども、4 行目に「超高齢化社会」と書いてあるんですけど、私もよくこれで指摘されるんですけど、「超高齢社会」というのが用語で、超高齢化社会というのは定義がないと言われます。「化」を外していただいて、すみません、お願いします。

○天野委員長：今の指摘は事務局のほう大丈夫でしょうか。ありがとうございます。他に指摘はありますでしょうか。他に指摘がなければ次のところに移りますが、よろしい

ですか。では、この項についてはいったんここで終わりしたいと思います。

### ③「Ⅱ. 求められるがん相談対応」の確定

○天野委員長：次の「求められるがん相談対応」の部分について、まず事務局から説明をお願いしますでしょうか。

○本多（事務局）：「がん相談の充実に向けて」の 2 項目目によろしいんですか。

○若尾副委員長：これのアジェンダだと「求められるがん相談対応」になっている。

○天野委員長：はい、式次第に沿って今言ってしまったんですが。

○本多（事務局）：すみません。Ⅱの「地域のがん相談の充実に向けて」のところですね。これは少し表のところで重複するところがあるというご指摘がありましたので、そのところを「求められる地域の相談支援機能の 23 項目」という囲みにして下のほうに落として、文章を少し短くしたかたちで作り直しております。

これに合わせて表の 2 と、あと概念図は当初は A4 でこの図を上横に並べて、下に説明文をとということでしたが、そうするとすごく小さくなってしまいますので、また、この図が入る位置が A3 の用紙の間になりますので、図 1 は A3 として概念図とその説明文を合わせたかたちで作らせていただいています。

それから、表 3 のチェックシートが、その次のページです。このチェックシートは、今回は他と同じコピー用紙のままですけれど、本番では紙をもう少し厚くして、ミシン目を入れるようにしています。このチェックシートの右側の使い方のところにある、日本対がん協会内のサイトというところにも「がんと診断された時からの相談支援」とサイト名を入れるようにします。以上です。

○天野委員長：今事務局から簡単にご説明いただきましたが、ご指摘やご意見があれば、いかがでしょうか。深野委員、何か。すみません、副委員長、最初に。

○若尾副委員長：このチェックシートの説明については、ここの 21 ページのところにチェックシートを作成したとありますけど、チェックシートは何のために使うものなのか、そういうことは本文としては入っていないくて、チェックシートの使い方の具体的なところにしかないという感じでしょうか。

○天野委員長：今の指摘に対して、事務局いかがでしょうか。

○本多（事務局）：高山ワーキンググループ長から頂いた原稿のところでもなかったのですが、それをそのまま活かしたかたちにしていますので、入っていません。



○天野委員長：副委員長、今の説明で大丈夫ですか。ワーキンググループ長からも何か、今の説明でよろしいでしょうか。

○高山 WG 委員長：私が何かというのは、今何だったんでしょうか、すみません。

○本多（事務局）：元の文章を活かしたかたちなので、入っていないということです。

○高山 WG 委員長：たぶん先ほどの全体の報告書がどういう流れで、どんなことを順番で、調べたことのどの要素がどこに入っているかという説明が今の全てにまたかかわってきているのかなと思います、使い方も含めて。そこがあればたぶん一本筋が通ると。

○天野委員長：今の指摘に対して事務局のほうからありますか。

○本多（事務局）：そういうことも含めての修正のことはお願いしていたんですけど、それが来なかったのでこのままにしたんですけど。先ほどからの最初のところに入れるという話も含めて、背景のところというのを具体的にどういうふうに入れたらいいのかというのは、何か案みたいなのをいただけたら助かるんですけども。

○天野委員長：案というのは、この場でということですか。

○本多（事務局）：この場でもし可能であれば少し。口頭で言うのが難しければ、早急に文章で送っていただければと。

○天野委員長：前日も申し上げたんですけども、事務局が作れないと言うので委員長が作りましたよね。今回も同じような指摘が出ているじゃないですか。委員の方々は皆さんそれぞれ本務がおありで、それぞれご多忙な中で時間を割いて委員会に出席されているわけですよね。メーリングリストのメールもいわばボランティアで対応されているわけです。

事務局のほうは厚労省から委託事業費として費用が出ていて、一定程度専従でやっている中で、もちろん委員のほうから迅速に返信が来ないということもあり得るかなとは思いますが、それに対してできないとか言われても正直困るわけで、そのあたりはちょっと考え直していただいけませんかね。

○本多（事務局）：というか、議論が出たものをこちらが事務局として再構成するというのはできるんですけども、事務局の判断だけで作ってよろしいのであればそういうふうになるんですけど。

○天野委員長：いかがいたしましょう。今この場で委員の方からある程度素案をいただけるということであれば、いただきたいという趣旨かと思うんですが、何かこういうふうな方向でというのはありますか。いずれにしてもちょっと全体を一気通貫するかたちで、流れが見えづらくなっているというご指摘だったかと思いますので、いかがいたしましよ

う。また前回の提言と同じような作業になりますが、委員長と事務局で、まず相談して素案を作成して、それを副委員長とワーキンググループ長にお示しした上で提示するという流れにするしかないのかなと思いますが、それでよろしいですか。

では、事務局のほうで作成が難しいということなので、委員長のほうで事務局と相談しながら修正の素案を作成させていただくということで対応したいと思いますので、よろしくをお願いいたします。今のご指摘以外で、岸田委員、お願いします。

○岸田委員：求められる相談支援機能の概念図の 25 ページですが、こちらの図 1 の説明文の中で、下から 3 段落目の 4 行目で、「小児がん経験者への活動支援が挙げられる」など、他の地域でやっている特殊機能の話をしているんですけども、これも現状と課題のところでは、働き世代、小児、AYA 世代と書かれているので、そこを整合させてもいいのかなと思いましたが、いかがでしょうか。

○天野委員長：ご指摘ありがとうございます。この部分については、事務局のほういかがでしょうか。

○本多（事務局）：検討してみます。

○天野委員長：ありがとうございます。では修正いただけるということで、よろしくをお願いいたします。他に委員からご指摘はありますか。

1 点委員長から確認ですが、前回の委員会の中でチェックシート等について、より目立たせるような方策を可能であればお願いしたいという指摘が委員から出ていたかと思うんですが、紙質のこととかそのあたりは事務局のほうで何かご検討いただいたようなことはありますか。

○本多（事務局）：チェックシートの紙の色を変えたらどうかというご意見があったので、黄色で作って見ましたが、逆に全然目立たなくなってしまったので、色は白のままで、紙質をちょっと厚くしたほうが目立つのではないかと思います。

○天野委員長：本多さんのほうから今お示しいただいて、要は黄色の紙にすると、かえって目立たないのではないかというのが事務局の意見ですね。

○本多（事務局）：他の色にしたとしても、ここの色との関係が分からなくなってしまうので。

○天野委員長：ということで、その部分だけ紙質が変わるということですかね。

○本多（事務局）：紙質を若干違うかたちにします。

○天野委員長：ということで対応してはどうかということで事務局から提案をいただいて

いますが、それについて委員の皆さんは大丈夫ですかね。岸田委員、お願いします。

○岸田委員：せっかくいい表ができていると思うので、紙質は白のそのままがいいと思うんですけど、可能であれば、その前に黄色のページを 1 枚挟むとかというのはどうですか。

○本多（事務局）：ここは前後に A3 の用紙が続いているところなので、黄色でもただの白紙を入れると余計になってしまうような気がするんですが。

○岸田委員：分かりました。

○天野委員長：他にご指摘ありますでしょうか。

○若尾副委員長：岸田委員が先ほど指摘された働く世代の支援というのはどこにあります？小児はこの図 1 とチェックリストでは出てきていて、その前の表 2 にないのは今確認したんですけど、表 2 に働く世代というのがなくて、そのへんがちょっと最終調整が必要かと。

○樋口委員：10 ページの下のことを言っているのでは。

○若尾副委員長：何ページ？

○樋口委員：10 ページの下の最後の黒丸のパラグラフのことだと思います。

○若尾副委員長：だから、これも本当にばらばら単元ごとに作っているから整合性が合わなくなってしまっているんですかね。ここをシンポジウムで不十分と思われる機能として…。分かりました。これは、不十分と思われる機能ですね。それに対して表 2 とかは既に行われていた機能なので、この表 2 に今のところを足せばいいんですね。そういう機能も今はないけれど、これからはそういう機能を持った相談窓口が必要ということで。ありがとうございます。

○岸田委員：ありがとうございます。

○天野委員長：他に委員からご指摘はありますでしょうか。また後で戻るかもしれませんが、いったんこれで終わりにしたいと思います。

#### ④「Ⅲ. 地域のがん相談対応の充実に向けて」の確定

○天野委員長：議事次第に従うと、④ですね。地域のがん相談対応の充実に向けてと書いてあるんですけど、要はこっちの資料だと「よりよいがん相談体制への提言」というところですね。資料の書きぶりを見ていただいて、Ⅲの「よりよいがん相談への提言」ということで、これはとじてある資料のほうがまずあります。一応前回の経緯をおさらいすると、特に小川委員と石川委員からそれぞれ項目自体のそもそも入れ替えが必要ではないかとい

うご指摘があり、また、他の委員からも種々指摘がありましたので、まず委員長のほうで特に小川委員、石川委員の指摘を基に並び替えをさせていただいて、足りていなかった部分は委員長の判断で加筆をしました。

その他の部分は事務局が前回出していただいた地の文章をほぼそのまま残すかたちで順番を入れ替えまして、それに対して若尾副委員長、高山ワーキンググループ長から指摘をいただいています。別添資料というか、ホチキスでとじてある 2 枚の紙に高山ワーキンググループ長からのご指摘とご意見が入っているような状況ということになります。

この部分については前回初めて出てきた部分ですので、恐らくまだ委員の方々からも指摘がさまざまあり得るかとは思いますが、この部分についてご指摘をいただきたいと思います。では、小川委員、お願いします。

○小川委員：この 4 枚目の最後のところで、(4) の高山先生からコメントを入れていただいた「トラブルを恐れて相談員が委縮していることも考えられ」ですが、これは私がメールで確か一回書かせていただいたんですけども、このへんのやりとりが難しいのは、これは院内ではなく、地域統括のほうが直接医療者と顔を合わせる機会がなくて、そのへんの細かい対応ができないということを書いているので、ちょっと趣旨が逆になってしまっているんで、一度ご検討いただければなと思うんですが。

○天野委員長：今の指摘について、事務局のほうでコメントはありますか。

○本多（事務局）：要するにここを抜いたほうがいいということですか。

○小川委員：抜くのではなくて、この話は、地域統括相談支援センターが病院外にあるので、病院のスタッフなどにすぐに相談できるようにはなっていないので、何か医療的なこととか、あるいは確か他にあったのは希死念慮みたいなのがあるときの対応とか、そういうときの踏み込んだ対応が難しいとか、そういうときの対応に非常に困るみたいなのところがあったので、そのへんの対応を強化すべきという趣旨で話をさせていただいたんです。

こちらの文章ですと、院内だとコミュニケーションの問題があるのでと書かれてしまっていて、それはちょっと趣旨が違うので、そのへんは検討いただければと思うんですけど。

○天野委員長：今の指摘で事務局のほうはよろしいでしょうか。

○本多（事務局）：ここを地域統括相談支援センターで欠けているものというかたちで表現を変えて作り直したらいいということですか。

○小川委員：そうですね。

○天野委員長：よろしいでしょうか。他に指摘があれば、ぜひいただきたいと思います

が。小嶋委員、お願いします。

○小嶋委員：すみません、私も書いた責任はあるというところなのですが、「相談支援機能の周知と広報の徹底」のところで、これは本文で⑤の相談支援機。

○本多（事務局）：機能の「能」が抜けています。

○小嶋委員：それはいいんですが、最後のところでリタイアした医師が相談窓口に出るところなのですが、これは例えば皮膚科の先生がご隠居されて、そのまま出てくるとか、そういうことではもちろんなくて、私の表現が不十分だったんですけど、一線を離れたがん専門医というか、例えば取りあえず嘱託になって週に 1 回通っているとかいうような先生がいらっしゃるよね。そういったことを想定しておりまして、単に辞めたお医者さんが出てくればいいというわけではもちろんないので、表現を変えてできれば残していただければ、一線を離れて活躍されている方もいらっしゃるの、そういった方の有効利用というようなことを示唆できればいいかなと思っています。

○天野委員長：高山ワーキンググループ長、お願いします。

○高山 WG 委員長：その意図は分かるんですけども、私ども情報提供関係で苦勞しているのが、名誉教授と銘打って怪しい本を出されたり、どこで診療していますと言って、本当に怪しい、逆に害になるようなことがあるので、この表現を、何をどう担保すればというところまで書く必要があるんじゃないかと思います。これは常日頃思っていることですが、本当にそのへんが難しく、国立がん研究センター名誉教授と書いてあって、調べてみると 1 カ月くらいしかいなかったみたいなケースが実際あるんです。

○小嶋委員：それは私も全く同じ危機感を持っています。特にテレビで、いろいろテレビ文化人とかテレビ知識人とか、もちろん医師免許を持っているんですけど、とんでもない人がいっぱい出たりして、それは気をつけなくてはならないところなんですけれど。

いずれにしても、リタイアされているかどうかは別として、医師の活用をどうするかというところだと思うんですね。これはその前に「がん医療に携わる医師や、リタイアした医師が」ということで、現在頑張っているお医者さんでも非常に危ないことを宣伝されている方も多いので、そこまで踏み込んで定義づけるとなると、かなりややこしくなってしまうというか。

今、えせ科学の特集を作っているんですけど、そういうお医者さんをどう見分けたいんだとか、そういったことまでここに書き入れるのが必要なかどうか、ということもありますが。現実的には、良心的にというか、性善説に立って「お医者さんというもの

を有効活用しよう」という一文は、僕は必要だと思っております。

○天野委員長：石川委員、お願いします。

○石川委員：今回の調査やシンポジウムとは関係なく、相談のときの体験としてお話しさせていただくと、確かに医師がいるといいかなと思いましたが、ただ、相談対応では、どちらかというと情報を割合かみくだいてわかりやすく伝えることが必要で、医師によってはそれが苦手な人がいらっしゃるんですね。だから、正確に伝えることは大切ですし、リタイアされた先生はそれなりに経験を積んで、いろいろな患者さんを診られているので、コミュニケーションスキルとかもお持ちだとは思いますが、相談の現場に医師がいたほうがよいか、いなくてよいかと考えたときに、現場を離れている先生がいるメリットはどんなのかなと思います。相談をするときに必ず必要というわけではないかなと感じました。

ただ私の場合は、相談窓口は医療機関内のものだったので、何かあればすぐに現役の先生方に相談できるというところがあったのかもしれませんが、ただ、相談対応の場ではちょっと難しいところがあると思うんですね。例えば、電話相談があったときに、これは専門職につなげたいな困ったなと思うときがありますが、一方その患者さんが必ず真実を言っているとは限らないという点、また医師がいて対応すると知っていることで、患者さんにとって、期待度がとても違ってきてしまいます。その高い期待度があると、治療中とか、これから治療を選択する人であれば、本当はその患者さんのことをよく知っている、小嶋委員も以前おっしゃっていたように、一番先に頼るのはやはり主治医だと思うので、そこにうまくつなげてあげるためには、もしかしたら医師がいるより相談員、いろいろな立場の相談員がいると思いますが、その相談員のスキルとか情報提供の仕方とか、そういったことを上げるほうがいいのかと感じています。

○天野委員長：深野委員、お願いします。

○深野委員：この⑤というのは、「相談支援機能の周知と広報の徹底」だから、ここでこの「医師やリタイアした医師が相談窓口に出る機会を増やしたり」を入れなくてもいいかなと思います。もし「相談員の質の担保」の中に、こういう先生方もいると患者はいいなというような感じになるのかなと思います。

○天野委員長：ありがとうございます。今ご意見が出ていて、そもそもこの記述をどうするのかという部分と、場所を変えてはどうかという今二つのご指摘が出ています。この記述は確かに難しい部分があって、先ほど石川委員からも指摘がありましたが、患者さんはやはり医療現場は大変忙しいということで、医師とコミュニケーションが取れてい

ないということはたくさんの方が訴えられていて、ドクターと話せるということだけでその分期待度が上がるし、ドクターが話を聞いてくれるということとそれだけですごく喜ばれるということは、それは事実なんですよね。

ただ、リタイアした医師が駄目かというところでもなくて、例えば既存の相談支援センターもリタイアした看護師さんがいましたよね。じゃあそれは駄目かというところではなくて、要は、医師がかかわってもいいんじゃないかという趣旨なのかなと理解して、今医師がかかわっているセンターは少ないので、そういったふうな書きぶりで残すことはあり得るのかなと委員長は考えますが、そのあたりはご指摘いただいた高山ワーキンググループ長、改めていかがでしょうか。

○高山 WG 委員長：次善策として、場所はどうかという深野委員からの話があったんですけども、もし入れるのであれば、「がん医療に携わる医師やリタイアした医師が、地域のがん情報ネットワークと連携を取りつつ、相談窓口に出る機会を増やしたりする」と、あくまでも新しい情報に接しているというのが前提で、今の窓口に出るという話だと思いますので、そこが担保されるのであればいいと思います。担保されないんだったら置くべきではないというのが私の個人的な意見です。それを入れると、だいぶニュアンスは変わるかと思えます。

○天野委員長：今ワーキンググループ長から具体的な修正案をいただきましたが、委員の皆様はそれでよろしいでしょうか。小嶋委員も大丈夫でしょうか。

○小嶋委員：ちょっと一言。ありがとうございます。表現は今の高山委員長のお話で全く問題ないと思うんですけど、一つだけ。相談支援センターに必ず毎回医者がいるというようなことを想定しているわけではなくて、どうしてもがんの専門のお医者さんに聞きたいことがあるというようなニーズに対応できる場が必要なんじゃないかなということで、そこらへんが私がこれを出した考え方の発端でもあるので、そういった機会の場を設けるといってもいいんじゃないかなと思っています。ここでやめます。

○天野委員長：大丈夫でしょうか。他に委員から追加でご指摘がなければ、修正案は高山ワーキンググループ長のものを活かすということで、場所はどこに移したほうがいいのかご意見はありますか。先ほど深野委員からここにはそぐわないのではないかとということで、これは前回事務局が出したものを活かすかたちでそのまま残してあるんですが。小嶋委員、お願いします。

○小嶋委員：置き場所はあまり考えずに見ていましたが、確かに「相談支援機能の周知と

広報の徹底」ですから、広報の徹底のところに入れては、広報的には売りになるんでしょうけれど、それよりも「相談員の質の担保」に入るかと思います。相談員の多様化みたいな感じを担保するところだと思うので、ちょっと置きどころは難しいんですが、あえて入れると 4 番のほうがまだ収まりがいいのかなというような感想を持ちました。

○天野委員長：4 というのは、その上の④というところですかね。

○小嶋委員：「相談員の質の担保」ですね。

○天野委員長：今④に移してはどうかという指摘がありましたが、委員の皆さん方、ご意見はありますか。では、特になければ④のほうに移すということで対応したいと思います。他に委員の方から。

○若尾副委員長：今もう 1 回この提言を見直していて、1 番で「現状と課題」で、2 番で「地域全体の相談支援の充実に向けて」と 2 番がメインですよ。それでメインの中がどうなっているかという、(1)で「地域の特性に応じた相談ニーズの実態把握」、(2)で「各地域の相談支援に関わる医療資源の実態把握」、(3)で「地域全体での相談支援ネットワークの構築」とあるんですけど、まず 1 点目の提案として、ここの(3)が今でもそれなりの相談支援センターのネットワークはあるので、「相談支援ネットワークの再構築」としてはいかがかなと。

どうして再構築かという、本文中にあるんですけど、ニーズの把握をして医療資源を比較して、不足しているものをリストアップするとか、そのへんで足りないことを見据えた上でもう一回再構築するという意味も含めています。

あともう一つすごく気になっているのが、その下の①で「拠点病院・相談支援センターとの協同関係」というのが、ここのタイトルとして少し合わないのかなと。再構築として、②以降は結構合っているんですね。「患者団体、関係機関、行政との調整・統括機能の整備」「ワンストップ機能の強化」それから「相談員の担保」「相談支援機能の周知と広報の徹底」ということでいいんですけど、①の「拠点病院・相談支援センターとの協同関係」というのが、協同関係をどうするかというのが分かりにくいと思ひまして、今いろいろ考えていたんですけど、例えば再構築するにあたって、①で「地域統括相談支援センターの活用の検討」のようなことにして、そこで地域統括をつくるかつくらないかということを検討するというのをスタートにして、その中の文章はほぼ現状のままで、地域相談支援センターの強みは行政とつながっていること、ただ病院の中に置いてしまうとデメリットもあるというような、強みがある一方で生活情報は弱くなるよと、地域統括相談支援セン



ターを考えるにあたってのヒントが書いてあるので、そのタイトルを変えていただくと、さらに流れがよくなるのかなというのを感じました。

○天野委員長：今の指摘事務局のほうは大丈夫でしょうか。

○本多（事務局）：①を「地域統括相談支援センターの活用の検討」と題名をして、地域統括相談支援センターの体制を検討すべきだということを入れた後で続くというかたちの理解でよろしければ、そういうふうにさせていただきます。

○天野委員長：議論の途中ですが、今開始から 1 時間ぐらいたっていて、たしか大谷さんはそろそろ出られるということだったので、この場で何かご指摘、ご意見があれば一言おっしゃっていただいてから出ていただいたほうがいいかなと思いますが。

○大谷課長補佐：大丈夫です。

○天野委員長：大丈夫でしょうか。他に追加でご意見ありますでしょうか。先ほどのペラのほうで高山ワーキンググループ長から、地の文をそのまま活かして掲載しているのでその部分について幾つか指摘がありまして、例えば 2 番の (2) の部分の上から 3 行目で「活用することが重要である」は「推奨する」のほうがいいのではないかとか、あとは 3 番の (2) の「医師の患者の説明に相談員が同行し」と、同行まで想定するといろいろなトラブルがあり得るのではないかというご指摘であるとか。

他はもうすでに委員からご指摘が出ているので割愛しますが、今の 2 カ所についても高山ワーキンググループ長から修正すべきというご指摘が出ていますが、いかがでしょうか。これについてご意見があれば、ぜひ承りたいと思いますが。小嶋委員、お願いします。

○小嶋委員：この同行、同席の問題、コメント[g3]ですね。3 番の (2) のところですがけれども、これをよく読むといろいろな大きな文章の中でこれが入っているので誤解を与えてしまったんですけども、視察した施設の活動などからすると、同行しているところはなかったはずです。

確かに同席するぐらい、同席ボランティアぐらいの話だと思うんですけど、この同行というのは私がたぶん書いたところをそのまま引用していただいているところだと思うんですけども、これは今回視察したところではなくて、相談員が同行してやっているという、ごめんなさい相談員ではないんですけど、そういう相談を受け入れるようなところで同席、同行してやっているという、そこまでやっているところもあって、確かに高山委員長のご指摘のとおりこれは相当ハードルの高いことで、そこまでやりだすといろんなトラブルが想定されるんですけども、一つの考え方として私は同行と入れました。誤解を

与えるようでしたら、これは同席でもいいかと思っております。

○天野委員長：今の小嶋委員のご指摘についてなんですが、これは私が知る限りでは例えば患者団体では確かにそういった同行というか同席されているところもありますし、あとは医療コーディネーターとかもそういったことをサービスとして有償でやっているようなところもたしかあると理解していますが、そういったところを想定してというご指摘でよろしかったでしょうか。

○小嶋委員：全くおっしゃるとおりです。どちらかと言うと、より頭の中にあるのはアメリカでこういった相談所で一緒に行きましょうというような、同行というようなかたちでやっているところが多いというのは一つモチベーションでもありますけれども。基本的には天野委員長の言ったとおりでございます。

○天野委員長：この部分について、補足で何かワーキンググループ長からあればご指摘いただきたいと思いますが。

○高山 WG 委員長：この提言にどこまでの範囲のことを書くのかだと思っんですね。調査なりディスカッションしたところを書くというのを基本とするのか、それ以外の思いも込めるのかというところがまず 1 点と、あと高知県は、私は行ってないんですが、同行して、一方でちょっといろいろ課題もあるようなこともあるということは違うところから聞こえてきているのですが。

なので、ちょっと実態が分からない、あと他のボランティアがやっているところの日本での実態も分からないで書いてしまうのは大丈夫かなど。報告書はそれなりの意味とインパクトを持つもので、そのあたりがこの委員会としての了解があれば私はいいいと思うんですが、そのあたりを議論いただければと思います。

○天野委員長：ありがとうございます。今の整理について言うと、委員長の私見では基本的には調査であるとか、インタビューであるとか、シンポジウム等の内容に立脚するというのは非常に重要な点で、委員の完全な独断であるとか私見とかを申し述べる場ではないとは思いますが、そういったことを踏まえて委員から追加で指摘はあり得るものかなど思っているんで、追加で指摘という範囲にこれが合致するかどうかということですね。

今ワーキンググループ長からご指摘があったように、確かに高知は同席していましたね。

○高山 WG 委員長：あと同行もありますね。遠くなって同行も。

○天野委員長：そうですね、同行もあるんですね。

○高山 WG 委員長：それも聞こえてきている。

○天野委員長：ただ、それは賛否両論あって。同行費用も患者さん持ちになっているんですよね、よく分からないんですけど。すごく問題だと思えますけど。同行費用も患者さん持ちになっていて、負担が大きくて意味が分からなかったという方もいれば、すごく助けになったという方もいて、これはすごく難しいところではあるんです。

ただ、これを一般化するのは確かに難しいような気がしますので、そういった例があったのは事実だとは思うんですね。地域統括相談支援センターの中の 1 カ所でそういう例があったというのは事実だけれども、それを一般化して今後推奨するということまで踏み込むのは、確かに難しい面があるように委員長としても考えますが。小嶋委員に追加でご指摘、ご意見があれば。

○小嶋委員：その前に、この項目は (2) で「がん経験者の偏見の解消」という項目に入っているところも、まずちょっと違和感があるんですけども。それで私がこういった点が必要なんじゃないかということで、皆さんにもメーリングリストで渡ったと思うんですが、そこに書きましたけれど、例えば身寄りのない一人暮らしの高齢者がやはり一人で病院に行って先生の話聞くのはしんどいという、そういうときの場合にやっぱり同行、同席する支援体制というのが必要だろうというようなことを書いているんですけども。

それ以外にあまりこれを広げてしまうと誰がやるんだということになりますし、それはトラブルのもとだというのは想像に難くないことですので、そこらへんを厳密に書かないと、単に「同行し」というような感じでまとめて書いてしまうとかなり厳しいのかなと思っております。そこまで書き込むんでしたら書き込んで、書き込まないんだったらこの部分は削ったほうがすっきりするかなと思っています。

それからあと偏見の解消ということで、偏見の解消ということ自体が僕はこの項目の立て方がおかしいんじゃないかと前回の委員会でもちょっと話をして、「がんサバイバーへの偏見を軽減させ」と下から 3 行目にもありますけれど、これが何を言っているのかまず読んでいる人が大体分かりませんし、ここのところはちょっと表現を変えるべきだと思います。

○天野委員長：ありがとうございます。今二つのご指摘をいただいて、一つ目のほうですね、この部分についてはどうでしょうか。削ってもいいのではないかと今小嶋委員からもありましたが、ただ事例としてはあるとことなんですけど、このあたりはディスカッションが難しいですが。深野委員からまずお願いします。

○深野委員：ここは「相談員が同行し」とあって、そこまで相談員の方が業務としてでき

のかなとも思うので、削ったほうがいいのではないかなと思います。実際問題としては、ハローワークの人などは企業に同行されたという事例とかありますが、それは活動の範囲でいいのではないかなという気がします。

それと偏見の問題ですが、就労のところで、要は周りの同僚の偏見とか、そういう表現があると少し偏見の解消というのにはつながるのかなという気がいたしました。

○天野委員長：ありがとうございます。最初の部分、同行の部分については、今回は削ってもいいのではないかというご指摘がありました。先ほど小嶋委員からも場合によっては削ってもいいのではないかというご指摘があつて、例としてあつたのは確かなんですが、提言部分に残すのかということになると確かに議論があるところなので、この段階では削るということによろしいでしょうか。

○若尾副委員長：同行、同席というと、いろいろ他の意味も思い浮かんでしまうので、例えば今小嶋委員のおっしゃった高齢者の方のお手伝いというようなことであれば、受診サポートとかそういうふうにぼやかしておく、ただ受診方法を教えるだけから場合によつたら、何か一緒についていくということも含めてというようなニュアンスになるのではないかと思います。

○天野委員長：今の副委員長からのご指摘に委員の皆様うなずかれていたかと思いますが、それでよろしいですか。ワーキンググループ長、お願いします。

○高山 WG 委員長：もし入れるなら、「高齢者のサポートを広げる」はどうかなと思ったんですが。最後の（4）の「医療関係者と患者のコミュニケーションへのアドバイス」とかそのあたりに入れたほうが、今の高齢者等への医療とか、そこに何らかの障害じゃないけれどもハードルがある方へのサポートみたいなことで入れるんだつたら（4）のほうがいいのかなと思います。

あと今の（2）の「がん経験者への偏見の解消」は、たぶん後半の文章はそれでいいと思うんですけど、前半の「小児がんや AYA 世代のがん患者への支援」や「男性患者会だけの交流会の実施」この話は偏見というよりも、いったん病気で社会との接点が薄くなった人たちが社会から切り離されないためとか、社会に戻りやすくする場をつくるとか、そっちのニュアンスのほうがたぶん大きくて、偏見というところとちょっとニュアンスが違つて。併記でいいと思うんですけど、そのニュアンスをちゃんと残したタイトルを入れておいたほうが、よりいいのかなという気がします。

○天野委員長：ありがとうございます。これは最初事務局につけていただいているタイト

ルなのですが、例えば今のご指摘に沿うと、どういうふうにすればいいのかな。「社会的な痛みの軽減」とか、そんな感じになるんですかね。われわれは何となく分かったけど、一般の人はぴんと来ないような、そのあたりは樋口委員、ありますか。

○樋口委員：がんを罹患しても社会とつながっていただけるための…ということですよね。そういう趣旨のタイトル。

○天野委員長：超ぼやかした言い方だと、要は「がんになっても安心して暮らせる社会」とかね、経験者は。でもそれでは全然ぴんと来ないので、うまいタイトルで、何か小嶋委員、ご意見はありますか。

○小嶋委員：あくまでも偏見とか差別という言葉はニュアンスがだいぶ違うんだと思うんですよね。悪意もあるわけでもありませんし、要するに正しい理解がなされていないというだけなので、例えば「がん経験者への正しい理解の啓蒙」とか、前回もちょっと話をしたと思うんですが、その程度のほうがいいのかと考えております。

○天野委員長：石川委員、まずお願いします。

○石川委員：たぶん最初に偏見と書いてしまったのは私だと思いますが、確かに意味合いが強過ぎるので、偏見という言葉でなくてよいと思います。先ほど小嶋委員がおっしゃったように、偏見ではないのですが経験者にとっては偏見と思われる、傷つくようなことというのはあるんですね。悩みの実態などをいろいろと読んでみると、そういったものはあるなど感じています。ただ偏見というのは確かに言葉が強い。さっきおっしゃったように、本当につながっていて同じなのだということの方がうまくタイトルで出れば一番いいかなと思います。すみません、タイトルは出ません。

○天野委員長：ありがとうございます。今それぞれお二人からご指摘をいただいて、先ほど小嶋委員がおっしゃったがん「経験者への正しい啓蒙」ですか。何とおっしゃいましたか。先ほど小嶋委員が具体的なタイトルをおっしゃったと思うんですけれども。

○若尾副委員長：啓蒙とおっしゃった。

○天野委員長：啓蒙でしょう、啓蒙は使えないので。何とおっしゃいましたっけ。

○小嶋委員：「がん経験者への正しい理解への啓蒙」みたいな感じでいいですか。

○天野委員長：啓蒙という感じですかね。というタイトルを仮案としていただいていますので、それで直すということでもよろしいでしょうかね。

○若尾副委員長：先ほどから議論されているここの3ポチのところなんですけど、もう一回復習で流れを見ると、1が「現状と課題」で、2が「地域全体の相談支援の充実に向け

て」ときて、それで今の 3 ポチで「多様なニーズに応えるために」という、ここの位置づけがちょっと分かりにくいかなと思うんですよ。

ここの 3 ポチの「多様なニーズに応えるために」のここのタイトルを変えて、今いろいろですよ、入っているのが。時間外の対応と、今の正しい理解の啓発と、病院外の窓口の設置の努力と、コミュニケーションアドバイス。ここの 3 ポチのタイトルとこの中身で、ここに本当に残すものと残さないものを調整するというか、3 ポチの位置づけをちゃんともう一回整理したほうがいいのかと感じております。

恐らく 2 で今後の充実に向けて、その先の話か中の話か、いろんなものがごっちゃになっているので。すみません、話がちょっと整理できない、私も分からなくなってしまったんですけど。

○高山 WG 委員長：私の書いたものが下書きとしてあったような気がするんですけど、ここの 3 には、調査とかシンポジウムとか一連の活動の中で、そこから挙がってきていないけれども皆さんから挙げてきたものを何らかのかたちでタイトルを付けて、それに関連するものをできるだけシンポジウムとかどこか断片を拾ってくるような努力をしたという記憶があります。

その後また皆さんで手を入れて変わってきたかもしれませんが、最初の構想の骨子はそんなことで 3 番目を設けました。

○天野委員長：一般的に行われていることではないけれども、一部の相談支援センターで対応している、もしくは今後対応してもいいのではないかということを中心に入れているということで、全てのニーズに完璧に応えることはできないんだけど、こういったニーズもあるので対応してほしいという趣旨ですか。

○高山 WG 委員長：調査以外で挙げてきたことですね。

○天野委員長：副委員長その理解でよろしいでしょうか。

○若尾副委員長：やっぱりタイトルで、3 ポチのタイトルの多様なニーズ。

○高山 WG 委員長：だからこそ議論が必要だと思います。入れるのか入れないのかの議論が必要だと思います。

○天野委員長：ただ幾つかここに出ている項目はシンポジウムでの意見で出ていたのもありますし、委員から特に入れてほしいという指摘もあったものなので、外すことはたぶんできないと思うんですが、やっぱり整理というかタイトルは必要だと思うので、タイトルも考えていただくことを含めて 10 分ほど今から休憩を取りたいと思います。

今 25 分ですので 35 分ぐらいからまた再開したいと思いますので、よろしくお願ひします。いったん休憩に入ります。

○天野委員長：事務局の方が一部まだ戻られていないようですが、委員の方は皆さん戻られているのでディスカッションを続けたいと思います。

先ほどご指摘があった 3 の「多様なニーズに応えるために」の部分ですが、この部分については項目立ての趣旨については先ほどワーキンググループ長から説明いただいたとおりなんですが、タイトルがそぐわないのではないかとということで、タイトルを変えてはどうかというご意見が出ていたかと思ひます。では、樋口委員からお願ひします。

○樋口委員：タイトルなんですけど、「多様なニーズに応えるための付加価値」と付けると内容との整合性がとれるのではないのでしょうか。これから新たに誕生しようじゃないけれど、今までニーズに応えている場所もあれば、答えていない場所もある。地域統括のベース+ $\alpha$ みたいな感じで。

○天野委員長：付加機能みたいな感じですか。

○若尾副委員長：そうそう、同じことを、まさに。

○天野委員長：付加機能ということをつけてはどうかというご指摘がありましたが、これについて他に委員の方からご指摘、ご意見はありますか。特にご指摘、ご意見がなければ「多様なニーズに応えるための付加機能」ということになりましたが、委員から他にご指摘はありますか。

大丈夫ですかね。今樋口委員からご指摘があったように、「付加機能」という言葉を加えてはどうかということで特にご指摘はないので、「付加機能」ということにしたいと思ひます。よろしいですか。

○若尾副委員長：その中で (3) がちょっと浮くかなという感じですね。これは今でも普通の地域統括相談支援センターでもそういうところもあるので、これを丸々落とすか、あるいは前のほうに持っていくか、2 に持っていくかというようなことですかね。他は確かにあまり出てきていないことで、時間外とがんの正しい理解への啓発。正しい理解への啓発だと一般過ぎてそれもあれですね。普通でもやる。そこをもう少し条件を変えた上で、コミュニケーションへのアドバイスは付加機能というふうにする。病院外はもう少し一般的なものとして、この (3) の①、②、③、④、⑤の並びで追加してもいいように思ひます。

○天野委員長：今のご指摘ですと、特に (3) についてはその前の 2 ポチのところの (3) に移すということですか。

○若尾副委員長：そうですね。

○天野委員長：移すということで対応してはどうかというご意見ですが、委員の皆さんはそれでよろしいでしょうか。では、(3) については 2 ポチの (3) の①から⑤の並びに移すということで対応いただければと思います。樋口委員、お願いします。

○樋口委員：3 の (2) のタイトルなんですけど、「社会性の担保」、そうすると付加機能っぽいですか。

○天野委員長：社会性というのはがん経験者の社会性の担保。

○樋口委員：そうですね、がんを罹患しても社会とつながるための担保の一つであると。正しい理解を促すための講演会とか偏見とかが就職・再就職のマイナスにならないような啓蒙活動とか。

○若尾副委員長：社会性の担保のための支援とかですかね。もう言ってしまいました。

○天野委員長：「担保のための支援」ということでよろしいですか。委員の皆さんから追加でご指摘がなければそのようになりますが。深野委員、どうぞお願いします。

○深野委員：石川県で行われている、がんサポーター、がん経験者ではない市民を巻き込んだがんサポーターという制度があるのですが、それが凄く良いと思います。がん経験者でない一般の人たちの理解を深めるためには。だから、そういうのを広めるために、何かここに一つ入れたらどうかと思っているんですけど、いかがでしょうか。

○天野委員長：一つ入れるというのは、3 ポチのところには？

○深野委員：いえ、「社会性の担保のための」というところの中に、何かそういう文章を入れるといいと思います。

○天野委員長：がん経験者のみならず、一般市民を巻き込むような活動という趣旨でしょうか。

○深野委員：そういうことです。

○天野委員長：それをどこに入れればいいですかね。「今後求められる機能として、企業向けの研修会や市民公開講座、また一般のがん経験者以外の市民などを巻き込む啓発活動」みたいなかたちになりますかね。そうすると、すごくぼやっとしていて石川の具体的な取り組みがちょっとうまく出てこないんですが。どうすればいいかな。あまり変えずに入れたら、その部分かなと委員長は個人的に考えましたが。よろしいですか。



では、「研修会、市民公開講座、がん経験者以外の市民を巻き込む社会支援活動などの啓発活動を通じて」というかたちになりますかね。そういったかたちで入れておきたいと思えます。具体的な事例としては石川の事例ということですね。

他に何かご指摘、ご意見はありますか。

○深野委員：「偏見を軽減させ」というところは、「理解を深め」というそういうようしたらいかがでしょう。

○天野委員長：がん経験者への正しい理解ですよね。正しい理解を。

○深野委員：「深め」とか。

○天野委員長：偏見について先ほど来表現が若干きついかもしれないという指摘がありますので、このあたりも「偏見の解消」もそういうふうに変えるということでもよろしいでしょうか。特に、先ほどご指摘があった小嶋委員、石川委員、よろしいでしょうか。大丈夫でしょうか。では、そのようにさせていただきたいと思えます。他に。

○若尾副委員長：今の 3 ポチのところなんですけど、(1) に「時間外の相談体制の整備」がございしますが、ここにも本文中にもありますけど、「各地の地域統括的なものを配置するのではなくて、全国に 1 カ所でも受け入れるような組織が望まれる」と、ちょっとまたこれは違う次元の話なので、「多様なニーズ」のところにとしたら一番最後か、あるいは別項目にしてしまうか、落とすか、くらいの感じかと思えます。

地域統括あるいは地域の相談支援センターの、相談支援ネットワークの強化の中でやることとはまた少し違う。全国 1 カ所とかいう話になってくるとまた違う話なので、少なくともこのトップには載せないほうがいいのではないかと思います。

○天野委員長：樋口委員、お願いします。

○樋口委員：今の若尾先生のご意見に関してなんですけれども、入れるとしたら 1 ポチの「現状と課題」の (2) 「利用者の求めるがん相談」で 24 時間が求められている。その上で 2 ポチの (3) の②「患者団体、関係機関、行政などとの調整・統括機能の整備」、ここでそれぞれの相談支援センターでは難しいだろうけど、全国をまたいだ機関とかも考えてもいいのではないかくらいの提言にとどめる入れ方だったらすっきりするのかなと思えました。

○天野委員長：今の指摘について他の委員からご指摘がないですか。ワーキンググループ長、お願いします。

○高山 WG 委員長：この検討会での合意があればいいんですが、ここはいいんですかね、

シンポジウムでは確かに 24 時間というのは挙がってきたんですけど、それ以外は挙がってきたところがなくて。かつ、たぶん調査からは、全国とか県を越えてのいろんなディスカッションというのはほとんどなかったんです。全国 1 カ所というのは当然ないんですけども、県を越えてというディスカッションもなかったのので、それを委員会としてどう考えて、ここに載せるということによいということでもいいですか。すみません、ただ整理をと思って発言しました。

○天野委員長：非常に重要なご指摘です。文章としては、今樋口委員がご指摘いただいた方向で入れ込めばすっきりはするのですが、そうすると重みがより増すということですね。提言として、要は 24 時間を推奨しますという重みが増すということで、これについては調査等からはっきりと明らかになったものではない機能なので、整理としては 1 ポチとか 2 ポチに入れ込んだほうが重みは増しますが、そこまでこの委員会として強く推奨してもいいのかという今ご指摘だったと思いますが、このあたりは委員の皆様はどのようにお考えでしょうか。

委員長の個人的な私見でも、いわゆる相談支援センターが平日かつ限られた時間であるということに対して、さまざまな方からできれば土日とかも相談できるようにしてほしい、もしくは 24 時間対応してほしいということは、個人的には聞いていますが、今回の委員会での調査としてはそこが具体的には浮かび上がってきてはいないので、シンポジウムで出た意見および委員からの指摘ということで出てきていることなので、どのように重み付けを置くのかというところの議論は必要だということですが。

小川委員、何かご意見はありますか。

○小川委員：たぶんこのあたりシンポジウムとかで出ていたかと。一つは働いている人が夜に相談できるとか土曜日に相談できるとかというのは、うろ覚えなんですけど、どこかであったような気がしますので、またそういう時間外の相談を一つ書いて、それと 24 時間と分けて提言するのはどうですか。時間外は定期、不定期はありますけれども、そういう働いている人等への配慮というのは、このへんのアクセスの改善とかどこかにつなげていけそうな印象はあるんですけども。

○天野委員長：24 時間というと、夜中の 2 時 3 時とかも含まれるので、そうすると確かに一気にハードルが上がるわけですが、時間外ということで働いている方等にも対応できるような対応というのは、より現実的に可能ではないかということで、分けてはどうかというご指摘ですが、委員の皆さんは他に今の分けてはどうかというご指摘についてご意見は

あります。ワーキンググループ長、お願いします。

○高山 WG 委員長：そんな意見が確か小川委員から最初の提言案で出ていて、インターネット調査の中で多様なその状況、診断前からいろんな変化する中での状況の中で、相談しやすさとかも変わってくる中で、1 カ所に対応するのが難しいというのがあったというのは書いてあるんですね。ニーズをワンストップで対応するには限界があると書いてあるので、またワンストップで 24 時間というのを入れるのは、ここはまた矛盾が確かに出てきてしまうので、この時間外に対応というのは調査結果の考察から書いたところだと思うので、そこまでだったらここに入れるのは違和感なく書けるかと。1 番ですね、「現状と課題」の中の (2) の「利用者の求めるがん相談」の中に入れるのはありかとは思いますが。

○天野委員長：じゃあ 24 時間と時間外を分けてですね。

○高山 WG 委員長：でも、「現状と課題」ですね。

○若尾副委員長：でも、ニーズから生まれたものなので。

○天野委員長：特に、僕自身も経験していますけど、24 時間でなくてもいいんですけど、時間外に対応というのは確かにありますので、それは「利用者の求めるがん相談」というところに入れてもいいということですかね、今ワーキンググループ長のほうとしても。

○高山 WG 委員長：考察から挙がってくることを書く。

○天野委員長：今、時間外という部分については 1 の (2) のところに入れ込むというかたちにして、24 時間という部分については分けて、多様なニーズというところに残すというかたちでよろしいですか。

ちょっと項目ということに関して言うと、先ほど樋口委員からご指摘があったようなすっきりした感じにはならないのですが、そういうかたちにするというのがいいですかね。

○若尾副委員長：3 ポチの多様なニーズに応えるための付加機能の部分について、単にタイトルだけではなくて、「以下はこの調査あるいは調査以外で得られた意見等に基づいて整理したもので、全ての地域によって必要なものとは限らない」とか、何か注文を入れておいたほうがいいと思います。

○天野委員長：2 ポチの後に、「以上の現状と課題を踏まえ」という注文が入っているように、3 ポチのところ注文を入れるということですね。厚労省の計画でありがちなのが、今後の課題とかいう、今後の検討課題みたいなかたちで、今はできないんだけど意見は聞きました、みたいなそういったところがよくあるので、そういった注文を入れるかたちで、ここに残すというかたちで整理するということがよろしいですか。では、そういった注文

を入れるというかたちで対応したいと思います。

他にご指摘、ご意見はありますか。大丈夫ですか。樋口委員、お願いします。

○樋口委員：3 ポチの (2) なんですけど、1 行目「拡大が求められるものとしては」というところと、3 行目の「今後求められる機能として」、ここの使い分けがよく分からないと思います。拡大が求められるというのは一部で行われているものを全部に拡大すべきなのか、新たに拡大すべきなのか。たぶん後者が新しく求められる機能を指しているんだと思うんですね。そこをもうちょっと補足したほうがいいのか。石川のがんサポーターとかの事例を加えるという話も出てきているので、文章を考え直したほうがよいのかなという気がしました。

○天野委員長：この 3 ポチの (2) の前段の部分は確か整理をするというふうな議論になっていたように思いますが、このあたり事務局から何か今の時点で考えはありますか。

○本多（事務局）：3 の (2) を整理するといいますと、さっきの題名を変えて、さっきのセカンドオピニオンのところや市民を巻き込むというようなところですよ。ちょっとよく分からないですけど。

○天野委員長：現状ではタイトルとも合っていない部分だということで、確かこの部分を整理するみたいな議論になっていたと委員長は理解していますが。

○本多（事務局）：まず題名を先ほど「正しい理解を啓発する」という話だったですよ。それで、同行のところは取るというようなかたちですよ。

○天野委員長：整理といっても、この部分はそのまま残すとして、今樋口委員から指摘があったような部分を、拡大を求められるものと今後求められる機能ということで、一部あるものと全く無いものに整理し直すべきではないかというのが、今の樋口委員からの指摘かと思いますが、そういった整理の方向で大丈夫ですか。

○本多（事務局）：例えば 3 行目のところで「また、今後求められる機能」というところは、「今後新しく求められる機能」ということで少し強調するようにすればよろしいでしょうか。

○天野委員長：つまり、「今後求められる機能として」以下の部分が、たぶんこの中にはその後の部分が現在やっているものも含まれているわけですよ。今樋口委員からの指摘の趣旨としては、既に一部でやっているものを今後広めるべきというふうな部分と、全くやっていないけれども今後やってもいいのではないかというふうに整理し直したほうが分かりやすいのではないかというふうなご指摘だったと思います。

今樋口委員にもう一遍確認しますが、(2) の部分で、この中で全くやっていない部分というのは何かありますか。

○樋口委員：全くやっていない部分はないと思うんですけど、書きぶりから見るとそう取れるような気がする、だから分かりにくいという趣旨です。

○天野委員長：つまり、要は「今後求められる機能として」という書きぶりが、全くやっていないふうに感じられてしまうという指摘でよろしいですか。分かりました。では、「今後求められる機能として」という部分をどのように変えますか。「拡大を求められるものとして」と「今後求められる機能として」というふうに書き分けていることが、そもそもよく分からないという感じですかね。大変失礼しました。

○本多(事務局)：この書き分けのところは、たぶん視察などの経験に基づくところが前段で、あとのところはそこまでしていないけれども意見としてということで書き分けられたと思うんですけど、それをなくして単純に「今後求められる機能」というかたちで統一したほうがすっきりするのであればそういうふうにしますけど。

○樋口委員：企業向けの研修会とか市民講座というのは、どこかがやっているというのは情報として知っているけれど、今回の調査で拾い上げてはいないということですよ。

○本多(事務局)：はい。その分け方でこの書きぶりになっているんですけど。

○天野委員長：となると(2)の最初の検討委員会で視察した活動からというのは書いてあるので、その後あえて「視察では見受けられなかったが」とか入れたほうがいいのかというふうな理解になりますかね。

○若尾副委員長：あるいはそれこそ、そのへんの視察とか得られたのを、3 ポチのリード文のところに持って行って、個々の項目はそのへんの説明はなく中身をズバツと書くということでもよろしいんじゃないですかね。すごく回りくどくなってしまうので、この3 ポチになるのは今後拡大が求められるものだというふうに整理して、いちいち個々の項目には書かないというようなかたちで整理できるような気がします。

○天野委員長：樋口委員、お願いします。

○樋口委員：若尾先生のご意見に賛同します。付加機能ということは拡大が求められるという趣旨だと思うので、あえて書かなくても理解はできそうな気がします。

○天野委員長：今の2人の委員からのご指摘で事務局は大丈夫でしょうか。

○本多(事務局)：あえて視察したということに触れずに、単に拡大が求められるということでもずらずらと書いていくということでもよろしいんですか。

○若尾副委員長：それで、3 ポチの説明文のところにそういう趣旨のことを書いていただく。以下の 3 ポチはそういう今後拡大が求められる部分だというような感じですね。

○本多（事務局）：3 ポチのタイトルを今後……

○若尾副委員長：タイトルというかリード文、説明文として。

○本多（事務局）：3 ポチから (1) に行く間にリード文を入れるということですね。

○若尾副委員長：それをさっき言っていたじゃないですか。

○樋口委員：注文にそのことを含んで書くということですよ。

○天野委員長：事務局のほうはそれで大丈夫でしょうか。

○本多（事務局）：分かりました。

○天野委員長：よろしくお願ひします。他に何か委員から追加でご指摘、ご意見はありませんでしょうか。石川委員、お願ひします。

○石川委員：意見ではなくてちょっと質問ですが、(2) はタイトルがどういうふうに決まったんですか。啓蒙のほうなのか、もう一つの社会性担保のための支援なのか。ちょっと聞き逃したかもしれませんが、どうなったかはっきり分からないんです。

○天野委員長：後から出てきた意見が上書き保存されているという理解なので、社会性の担保のための支援のほうが生きているというふうに委員長は理解していますが、それでよろしいですか。大丈夫でしょうか。ありがとうございます。他に何か、ご質問を含めて、ここは一番重要な部分ですのでご意見があれば承りたいと思います。

ちょっと事務局に確認ですが、今後の印刷とかの日程も含めて、前回の委員会では委員会終了後に最終意見でもしどうしてもということであればメールで承るということをしてきましたが、今回はそういった取り扱いは可能ですか、それとももう無理ということで、どっちのほうよろしいですか。

○本多（事務局）：今日もかなり多くのご意見がありました。日程的にどうしても来週には入稿しないと間に合わなくなってくるので、とにかくメールで早急にご意見いただきたく、とにかく事務局で修正案を作って、それを確認していただくというかたちになります。

○天野委員長：追加の意見を出すのは今日この場限りにしたほうがいいということですか。

○本多（事務局）：できたら。

○天野委員長：分かりました。であれば追加の意見があれば、できるだけ今日この場でいただくということにしたいという事務局の意向がありますので、この場で承りたいと思ひ

ますが、大丈夫でしょうか。お願いします。

○若尾副委員長：地域での(3)のところの機能をもう一回見直しているんですけど、その⑤のところで「相談支援機能の周知と広報の徹底」というものがある、これは大事なことなのですが、実はチェックリストと概念図のところを見ますと、周知と徹底というのは地域拠点の機能として挙げていて、これはどうしてかという、地域拠点、相談支援センターそのものの個々の相談支援センターの周知として地域拠点の機能が入っているのですが、ただ、ここでいう相談支援機能の周知と徹底というのは、県内、地域全体の相談支援機能の周知と徹底というふうに別物として考えると、例えば都道府県拠点の機能の中の地域全体の相談支援機能の周知・徹底か、あるいは特殊機能として。

ごめんなさい、特殊機能にありましたね。特殊機能の中の地域統括支援センターの広報・周知ではなくて、ここを自分のところだけではなくて地域の相談支援機能の周知と変えてあげればいいですね。そうすると整合性がある、今強化すべきことで、自分自身を宣伝するのではなくて、地域全体の相談支援機能の広報・周知をするというふうに、こちらを変えていただいたほうがいいと思います。こちらの提案のほうはそのまま、概念図と概念図を少し変えるということです。

○天野委員長：今の指摘に対して事務局のほうはいかがでしょう。

○本多（事務局）：まず1点、⑤のところを「地域全体の相談支援機能の周知と徹底」と変えるということですか。

○若尾副委員長：そうですね、⑤もそれに変えましょうか。

○本多（事務局）：それと概念図のほうで、「地域全体で求められる相談支援機能」ということですか。

○若尾副委員長：今は地域統括相談支援センター（類似組織）の広報・周知というのは、同じくさっきの「地域全体の相談支援機能の周知と広報の徹底」というふうに変えていただいたほうがいいのではないかと思います。それとチェックリストのほうも自分自身のことではなくて、地域全体の周知というふうにしていただいたほうがいいと思うんですが、もう一つ前の表2に戻ってくると、これは自分自身のことには特化しているからここはそのままでもいいかもしれないんですけど、そこに一つステップアップすることになります。

本来であれば地域統括相談支援センター、自分自身の広報をちゃんとしていますよという話と、それと地域全体の相談支援機能の周知をしていますよというのは違う話で、分けたほうがいいと思うんですが、もうこれ以上今の段階だと分けられないということであれ

ば、後半のほうは地域全体に変えていただいたほうが、提言と結び付くと思います。

○天野委員長：ありがとうございます。今の指摘に対しては大丈夫でしょうか。他に追加で委員からご指摘はありますか。

今一応全体を通して見てきましたが、全体を踏まえて、さかのぼってでもいいですが、ご意見があればということで、ワーキンググループ長、まずお願いします。

○高山 WG 委員長：細かいところですが、これも資料になるんですかね、緑色のこの、これも付くんですか。

○本多（事務局）：それはこの後の議論、一般の情報のところの資料です。

○高山 WG 委員長：全角と半角があるのが気になって。あと、私のほうでばらばらに書いていたこともあって、数字の付け方を適当にしていたんですね。かつ、最初に見ていただいた I の「がん相談の現状と課題」で、例えば 9 ページから始まるところです。「1. 利用者の求めるがん相談」で、その後は黒丸にしています。順番が付くものではないなと思って、あえて数字を付けずにしているというところがあります。

ということで、統一されていないんですが、これをどうするのか、見やすさというところで前回も指摘があったところだと思いますが、このあたりをご議論というか方向性を確認いただければと思います。

○天野委員長：これは事務局のほうで統一していただけるということでよろしいですか。大丈夫ですか。

○本多（事務局）：では、事務局にらせていただいて、番号にするとか、それでよろしいのであればそういうふうにします。

○天野委員長：大丈夫でしょうか。他に全体として、若尾副委員長。

○若尾副委員長：番号ということであれば、もう一つ気になったのが、後ろのほうで 36 ページのそれぞれの調査とかいろんなものから出てきたもののポイントを並べているんですが、これも番号があったほうがいいのかというのは感じました。それ以降の、例えば 37 ページとか 40 ページなどタイトルしか付いていないので、これも今の形だと少し分かりにくいので、これは項目としては「本事業の関連した調査のポイント」で 1 としてニーズ調査があって、2 としてシンポジウムがあるというふうに番号を付けていただくのがいいと思いました。

○天野委員長：深野委員、どうぞ。コメントをお願いします。

○若尾副委員長：目次もそうですね。



○深野委員：目次も変えたほうが良いと思います。

○天野委員長：それでは、番号を付けることにより目次も変わるということですので、その調整も事務局でお願いできますでしょうか。お願いします。他に。深野委員、お願いします。

○深野委員：今の関連ですけど、36 ページだけポイントやフォントも違うのですね。だから、かっこ書きでタイトル、全部同じ字数というか文字のポイントとか合わせたほうが良いと思います。

○天野委員長：36 ページ、たぶんこれは丸ゴシックになっていると思うんですよね。そういうことですよね。

○林（事務局）：扉に合わせて丸ゴシックにしております。

○天野委員長：そういうことですか。例えば他に丸ゴシになっているのは？

○林（事務局）：他も扉は丸ゴシです。

○天野委員長：例えば、他の。

○林（事務局）：ローマ数字のⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ、Ⅴのところですよ。

○天野委員長：ページでいうと 7 ページですか。7 ページは確かに丸ゴシですね。それに合わせてということですかね。タイトルページだけは確かに丸ゴシというのはありますが、ここは難しいな。例えば、今指摘があった 36 ページ、その前の 35 ページというのはいずれも得ると思いますけど、36 ページは字体を変えたほうが良いかもしれないですよね。

○本多（事務局）：これは扉ということで、紙に色も付いているんですけど。

○天野委員長：そういうことなんですね。すると、事務局としては、丸ゴシのほうがお薦めだというご提案ですね。

○若尾副委員長：いろいろ聞くとまた矛盾を見つけてしまうのですが、例えば 35 ページと 36 ページだと、36 ページにローマ数字のⅣ番の内容が紹介されていますよね。それに対して今度さっきの 7 ページと 8 ページを見ると、8 ページには何もないですが、実はこの項目Ⅰの中には「利用者の求めるがん相談」という項目が入っていたり、「提供されているがん相談」が入っている、これはどうしてここにはないんですか。

○天野委員長：それぞれの章ごとに整合性を持つべきではないかというご指摘だと思いますが、事務局のほうでそれについて。

○本多（事務局）：これは要するに事業を実施した各種調査のポイントで、この中があまりたくさんあるので、内容として紹介したので、後付けで入れたので、最初のほうには入っ

ていないということです。

○天野委員長：現状 8 ページは全くの真っさらということですので、整合性を保つということでは。

○本多（事務局）：これは要するにローマ数字の I の中の内容ということになるので、ここにまた同じのを載せたほうがいいのであれば、「がん相談の現状と課題」についての項目を載せますけれども、あえてそこまでしなくてもいいと思います、入れてなかったんです。

○深野委員：関連ですけど、ポイントのところは項目がいっぱいあるので、目次にページ数が付かないですよ、付けたほうが良いような気がするのですが。

○天野委員長：目次にページ数を付けることは可能ですか。

○本多（事務局）：目次ですか。これはもちろん付きます。これはだから今の段階でページが確定しないので 1、2 しか書いていなくて、これは製本するときにはちゃんと目次にはページが入ります。

○深野委員：ポイントのところも付くのですね。

○本多（事務局）：ポイントのところは入らないですね。いや、入れます。

○天野委員長：先ほどの若尾副委員長からの指摘に関連しますと、目次のところを見ると、IV のところで、今ポチになっているのは数字を付けるということになると、例えば IV のところで今ポチが五つあって、これについては項目が書かれているのであれば、例えば I、II、III それぞれで、I の後の「1. 利用者の求めるがん相談」と「2. 提供されているがん相談」は階層的には IV のところのものとはたぶん同じという整理になるんですか。

同じ階層であればこれは整合性を保つという意味では付けてもいいのかなという気がします。要は、8 ページのところには付けてもいいのかなという気はしますが、いかがでしょうか。

○本多（事務局）：入れたほうがいいのであれば入れます。

○天野委員長：目次を見る限りは同じ階層なので、一応可能であれば付けていただければということをお願いできればと思います。他に。まず石川委員、その後若尾副委員長ということ。

○石川委員：目次のほうにあれば、私は中表紙の裏にはなくてよいと思います。というのは、たぶん中表紙の裏を見てもう一度確認する人はあまりなくて、最初の目次で自分の見たいところを見るので、目次で見たいところが探せるようにしてあげることが一番大切になると思います。中表紙の裏は真っ白できれいなほうがよいと思います。

○天野委員長：今、逆に真っ白できれいにしたほうがいいのではないかとご指摘が出てきましたけども、委員の方からそれで異議がなければ、すみません、先ほどいったん作って統一してはどうかということでしたが、逆に真っさらにするということにしたいと思いますが、よろしいですか。ご異議がないので、真っさらにするということでもよろしく願います。他に。 若尾副委員長。

○若尾副委員長：もう一度目次との整合性ということで、先ほどの 31 ページの提言のところを見ると、1 ポチが「現状と課題」で、2 ポチが「地域全体の相談支援の充実に向けて」、3 ポチがさっきの「多様なニーズ」の話があるので、これも目次に他との整合性を合わせると、このローマ数字の下の 1 ポチ、2 ポチ、3 ポチも挙げたほうが提言のところが見えてくるのかなと思いました。

○天野委員長：今の指摘に対して、事務局はよろしいでしょうか。

○本多（事務局）：したほうがいいのであればそうします。

○天野委員長：ありがとうございます。他に委員からご指摘はありますか。岸田委員、お願いします。

○岸田委員：戻るといえるか、こちらの 2 枚紙のほうなんですけれども、「より良いがん相談体制への提言」のほうでも大丈夫ですか。こちらの、僕の日本語が間違っていたらごめんなさい。2 ポチの「地域全体の相談支援の充実に向けて」の (3) の⑤の「相談支援機能の周知と広報の徹底」なんですけれども、これの 4 行目ですが、「がんと診断された時から相談支援を患者が知ることができるように」というのは、相談支援の場所とか相談支援のサービスをというかたちなのかなと思って、何かちょっとしっくりこなかったんですけども、僕だけだったら大丈夫です。

○天野委員長：ご指摘は重要だと思います。相談支援機能とかそういうことですね、窓口とか、相談支援窓口とかそういうことですね。

○岸田委員：どうなるのかなと思って。

○天野委員長：サービスとか、他は副委員長、何が一番いいですかね。窓口、サービス、どっちがいいですか。

○若尾副委員長：サービスのほうが両方いけますかね。

○天野委員長：じゃあ「サービス」ですかね。相談支援サービスということではどうかということですが、よろしいですか、皆さん。

○若尾副委員長：あるいは、流れから言うと相談支援機能でもいいかもしれないですね。

今「機」で終わってしまっていますけど。

○天野委員長：そうですね、他の部分でサービスという言葉が出てきていないので、ここだけサービスというと確かに浮くかもしれない。「相談支援機能」ということでよろしいでしょうか。樋口委員、お願いします。

○樋口委員：語順を並び替えるだけなんですけど、「相談支援機能の存在をがんと診断された時から患者が知ることができるように」のほうが分かりやすいかもしれないです。

○天野委員長：ごめんなさい、どこのことですか。

○樋口委員：4行目です。

○天野委員長：すみません、どういうふうな。

○樋口委員：相談支援機能の存在をがんと診断された時から患者が知ることができる。

○天野委員長：「相談支援機能の存在を」ということですね。「存在を」というのを入れて、かつ。

○樋口委員：「患者」と「がんと診断された時」というのをくっつけたほうが、読んでいて理解しやすいかなと。

○天野委員長：分かりました。今のご指摘、委員の皆さんはそれで大丈夫ですか。では、そのようにしたいと思います。ありがとうございます。他に。全体を通して、あといわゆる委員報告の部分も一応写真もいろいろあった中、付けていただいて。写真がまだ載っていない方が何人かいますけど、これはまだ提出されていないということですね。

○深野委員：まだ私が提出していません。

○若尾副委員長：今撮られる？

○深野委員：先程撮っていただきました。

○天野委員長：小川委員とかまだ真っ黒なままですけど。

○事務局：さっき撮られました。

○天野委員長：さっき撮られた。大変失礼しました。

○本多（事務局）：今、これはカラー写真になっているんですけど、顔写真のところは白黒にさせていただいても構わないでしょうか。

○天野委員長：カラーじゃないと困るという委員の方はいますか。

○本多（事務局）：では、印刷代のこともあるのでそのように。

○天野委員長：これは今資料の便宜上カラーになっているわけで、実際は白黒になるということで大丈夫ですか。委員報告も含めて何か全体でご指摘があれば。

○若尾副委員長：先ほどフォントの話等あったんですけど、これはこのままが報告書になるようなイメージですか。これのオフセット印刷みたいな感じになるのか、あるいは業者が入って再レイアウト、デザインが入るのかというのは。

○本多（事務局）：このままこれを業者のほうに。

○若尾副委員長：業者に渡すということなんですね。

○天野委員長：ありがとうございます。他に。大丈夫でしょうか。

では、ほぼ印刷日程的に意見を追加で出すのはたぶん難しいということなので、今日出たご意見を基に事務局で修正案を出していただいて、それに対してご意見をいただいて終了というかたちになりますので、ご了承いただければと思います。

### 3) 一般向けへの情報提供について

○天野委員長：では、議事に従って 3)「一般向けの情報提供について」という部分で、これについて事務局のほうから説明をお願いします。

○本多（事務局）：前回の委員会でも、一般の人向けの情報を PDF 化する、しないという話があったと思うんですけど、それに基づいて報告書のどの部分を出していったらいいのかと考えましたところ、チェックシートにしてもそれは重要だとは思っていますが、一般の人向けではないなと思ひまして、それで一般の人向けの情報ということだと、必要なのは問い合わせ先、場所とか日時とかではないかということで、機能表のところから抜き出したのが、この 1 枚紙ですけど、こんなイメージのものを作って、これを PDF 化とか、ホームページに載せたらよいと思います。題名をもうちょっとご検討いただきたいんですけど、これがぱっと見られるようなかたちを想定して作ってみました。

単にこの表だけを見ても分からないと思うので、説明文を作りました。「はじめに」の文章に似たような感じですけど、このような説明文を付けるかたちで、一般の人への情報提供としてご提案させていただきました。

さらに一般の人にこれを見てもらうには、対がん協会内の相談支援のサイトの中に載せるだけではなくて、例えば、がん情報サービスのがんの相談のコーナーのところにリンクしてもらおうようなかたちにしてもらえば、より一般の人に伝わるのではないかなというイメージで提案させていただきました。

○天野委員長：ありがとうございます。確認ですが、今事務局からご説明いただいた、つまり一般の方に分かりやすい情報提供ということで、この 4 枚ほどとじていただいている

資料の 1 枚目と 2 枚目が今おっしゃったイメージということでよろしいですか。

○本多（事務局）：はい。例えばというイメージです。

○天野委員長：2 ページ目はその説明ということになりますね。では、事務局の案としては、1 枚目と 2 枚目を一般の方向への配布用の、PDF だけになるわけですが、PDF としてはどうかというふうなことでご提案いただいているということでもよろしいでしょうか。

○本多（事務局）：この場合だったらむしろ PDF というか、単純にホームページで見ただけであればということで。もし PDF とするならば、もしこれ以外に他に何か入れる材料があるのかどうかもちょっとご議論していただければと思っています。

○天野委員長：分かりました。まず、確認です。PDF にするか、普通のホームページの HTML の文章にするかちょっと分かりませんが、何らかのかたちでこれを掲示してはどうかというかたちなんだと思うんですが、このホームページというのは事業終了後も継続されるんですって？

○本多（事務局）：事業終了後も継続されますが、ただ、更新はなくなります。今は最新情報というかたちで更新されるようになっていきますけれど、ずっと変わらないことになりません。

○天野委員長：更新は止まるけれどホームページ自体は残るということですね。そこにこの 1 枚目と 2 枚目の案内を何らかのかたちで載せてはどうかというご提案ですね。

○本多（事務局）：もう 1 枚、「トップページに表示すべき項目」という紙をお配りしましたが、ホームページの最初のところを開くと、最新情報として、何が更新されたかというのが載っているんですけど、それがもう 1 枚配られたこっちの紙ですけど、ここの最新情報が並んでいるところですが、この代わりにこういう項目を、例えば平成 27 年度報告書、チェックシート、27 年度報告資料集、シンポジウムの動画、それから今日お示しましたような一覧表みたいなものも見られるところ、あと議事録と昨年度の報告書にもここから入れるということが載ったトップ画面にしたらどうかという提案です。

○天野委員長：すみません、ちょっと私も理解できていないところがあるので整理します。そうすると、ホームページについての 4 枚紙があって、最後の紙に現状のホームページの画面がこういうふうな画面になっているということでスクリーンショットを提示いただいている、現状では日々それぞれ審議等があるので最新情報の部分の更新はされているということですね。この更新が止まってしまうので、更新が止まった後トップページに表示すべき項目としてはこういった項目にしてはどうかということで 3 枚目にご提示ください。

ているということですね。

1 枚目と 2 枚目の PDF にするかどうか分かりませんが、それは PDF にしてはどうかとしているものをトップページに載せるということですか。

○本多（事務局）：載せるのはどうかということです。要するに、一般の人に知ってもらうために、じゃあこれをどこにどうするかというのがありまして、ここに載せて、このところに入らなくても、これをまた例えばがん情報センターのところに相談のコーナーがあるので、そこにリンクしてもらえば、より一般の人にもこの地域統括相談支援センターの一覧表というのは今のところないと思うので、そういう意味でも活用してもらえるのかなということです。

○天野委員長：とすると、3 枚目の紙でトップページに表示すべき項目の中に、この 1 枚目と 2 枚目に当たる部分は項目として現状含まれていないですよ。

○本多（事務局）：現状というと。シンポジウムの下に。

○天野委員長：シンポジウムの、あ、これですね。シンポジウムの下のが 1 枚目と 2 枚目の項目ということですね。

○本多（事務局）：この表現もどういうふうにするのか分かりませんが、こんなイメージで入れたらよいのではないかと。

○天野委員長：掲載してはどうかと。かつ、これを可能であれば、がん情報サービスにリンクを張っていただいてはどうかというご提案ですね。今分かりましたけれども、では 1 枚目と 2 枚目のログインについて、これは PDF 化する、もしくは PDF 化しないかはまだ決めていないと事務局はおっしゃっていましたが、これを一般向けの資料としてはどうかという提案を事務局からいただいています、これについて委員の皆さんからご意見があれば。

○若尾副委員長：まず、PDF か HTML かということなんですけど、やっぱり一般の方を対象とするなら PDF ではないほうがいいと思います。それよりも、内容としては、まず場所の問題はさっきと同じで、名称をしっかりと先に書いて、場所をかつこにして、さらに対応日曜日・時間とありますけど、ここに書いてあるのは本当の相談ができる対応ではないですよ。例えば山梨なんて火曜日しかやっていないのに、毎日やっているように書いてあったり、ちゃんと問い合わせ先の対応時間なのか、相談ができる対応時間なのかを明確にして、さらには電話相談ができるのか、対面相談ができるのかという情報がないと一般の方には使えないですね。そのへんですかね。

それと、やっぱりトップページには、2 枚目にあるような地域統括相談支援センターとはどういうものかという説明、これも PDF ではなくてページで、HTML で読めるようにして、それをなるべく上のほうに置かないと、一覧表のこの PDF のリンクだけあっても誰も開かないし何も分からないと思います。

○本多（事務局）：この元のページの上のところは残りますので、これはだから目指しているところとか何かそういう説明のところは残るんです。

○若尾副委員長：でも、残ってもここのお知らせのところはこの PDF のリストを載せようということですよ。そうしたら、何だろうってあまり先には進まない、進みたくないようなページで、少なくともトップページにこのページはどのようなページかというのを見せないと、あまりその先には行かないと思います。なので、もう少し短く、どのような情報があるという説明がないと、リストだけ載せてもなかなか使われないかなというのがあります。

あと最後に、うちのページからのリンク、張り方にもよるんですけど、少なくとも今の状態で、課題にもありましたけれど、相談員の方の質の担保が明らかでない中で、普通の相談支援センターと横並びでのお勧めはできないと考えておきまして、ただ国の施策としてそういう窓口があるということで何らかのリンクは張れると思いますけど、相談窓口と一緒にというのは少しハードルが高いと考えております。

○天野委員長：今の指摘に対して事務局のほうでありますでしょうか。

○本多（事務局）：ホームページのところはこちらのほうで検討させていただきます。

○天野委員長：他に。石川委員、お願いします。

○石川委員：意見は若尾先生と全く同じですが、一般の方であれば、逆に自分の都道府県以外は見ても仕方がないので、まず都道府県が分かるようにというのが必要になると思います。また、PDF を開いてまでは見ないと思うので、まず、「がんの拠点病院以外に以下の都道府県ではこういった相談窓口もあります」という説明書きがあって、都道府県名があって。たぶん、HTML で書くと、電話番号ってピッとやったら電話が鳴るんですか。

○若尾副委員長：スマホだとすぐにリンクが張れます。

○石川委員：そうなんですよね。あとは先ほどおっしゃったみたいに、相談がいつどういうかたちでできるのか、どこへ行けばいいのか、そういうことが分かるようにすれば一般の方は利用できると思います。確かに一般向けの広報という意味もありますが、3 月で事業は終わってなくなるので、今後は、一般の方以外に、例えば相談員の人、相談支援セン



ターの人、あるいは他のピアサポートで相談している人とかも含めてホームページを見たときに、一覧表で、遠方の人への対応でも分かるようにしたほうがよいので、誰にとっても分かりやすいかたちというのは大事になると思います。

場合によっては、一般向けにきちっと相談できるのが、いつどこで何時から何時まで、どうかたちで相談できるのかということと、あとそれ以外にこういう支援をやっていますよというのは残っていたほうが、今後相談を受ける側の活用にはなると思います。これは 1、2 ページだけですか。PDF のほうはまだですね。

○天野委員長：PDF というのは？

○石川委員：3 ページも。

○天野委員長：3 ページ目も含めて、今もう。

○石川委員：いいですか。私はよくネットから PDF でダウンロードをしますが、結構分厚いことがあって、内容によって自分が知りたいところだけをダウンロードしたいと思います。、今回のもかなり分厚くなると思うので、一括よりは選択ができたほうがいいですね。例えば、これから都道府県でやろうと思っているところが、各地域でどういった活動をしているのかを知りたいと思ったら、ヒアリング調査のところだけをダウンロードできるのか、そういうかたちのほうが活用はできると思うので、細かく項目を出して PDF 分割、あと一括でというかたちにしたほうがより利用されるのではないかと思います。

○天野委員長：今の指摘について事務局のほうはいかがですか。

○本多（事務局）：現在の 26 年度の報告書がそうなっているので、同じように考えています。ただ、全体の容量がとにかく増えてしまうと、協会のほうでも対応できないので、そのところでちょっといろいろ工夫するところが今後出てくると思いますので、そこはお任せいただけたらと思います。

○天野委員長：ありがとうございます。他に何か。ワーキンググループ長、お願いします。

○高山 WG 委員長：2 人の委員から出ていることなんですが、まずこのリストを出すということでは、リストが独り歩きしてしまうと思うので、今回の調査で類似組織を入れましたが、地域統括相談支援センターは宮崎県を入れていないわけで、その扱いをどうするのか。場合によっては、地域統括相談支援センターとして宮崎県を調べて入れ、類似組織は外すほうが、類似組織はたぶんもっともっといっぱいあって、たまたま訪問したところがここに出ているということでは違うので、そういった位置付けはあるかなと思いました。

あと表示に関して、HTML、いろいろあるんですけど、まずこれは更新をされないのだった

たらもっときちっと、リンクも含めて、たぶん活動も変わってくるし、連絡先も変わってくる可能性があるのでは、そこは慎重に扱ったほうがいいのかなと思います。例えば、平成 28 年 3 月現在とかはきちっと書いておいて、それが一番大きく書いて、分かりやすくというところがあると思うので、そのあたりを、まず位置付けと今後使われることを想定して、注意事項をきちっと書いておいたほうがいいかと思います。

○天野委員長：ありがとうございます。今のは重要な指摘で、情報はあくまで何年何月時点であり、最新の情報はご確認くださいとか、変わっている可能性がありますという注意書きを必ず加えるべきということですが、他の部分は委員からの指摘は事務局のほうは大丈夫そうですか。大丈夫でしょうか。ありがとうございます。

他に委員から。岸田委員、お願いします。

○岸田委員：僕も HTML のほうが見やすいと思いますし、もし高齢者の方とか印刷したい人がいるかもしれないので、印刷用の PDF みたいなかたちでこの表とかはあってもいいのかなとは思いました。印刷用と書いておくとか、お任せしますけれども。表の中なんですけど、たぶんもっとブラッシュアップされると思うんですけど、先ほどあった対応時間のところなど、「土曜日はお休み」と書いているところとか、「除く」と書いているところとか、ここを統一したほうがいいかなと思いました。「祝日は除く」とか「祝日はお休み」と書いているところがあるので。

隣の「がん相談体制の役割・特色」というところで、例えばなんですけど、山梨県のところで「ふりかえり会」相談日の最後にクールダウンと書いてあるんですけども、たぶん一般の人から見たら分からないかなと思って、かなり内部の人用なので、一般の人から見た用にちょっと他のところも変える必要はあるのかなと。

例えば、山口県庁のところで、人数を 4 とか 1 とか 2 とか書かれていると思うんですけど、あとケアマネと言われても一般の人はぴんと来ないと思うので、そのへんの用語を整理して分かりやすくしたほうがいいのかなとは思いました。高山ワーキンググループ長がおっしゃったように、いつの時点かというのもちろん載せる必要があると思います。

あとは、トップページに表示すべき項目のところ、27 年度だけ議事録があっても、べつにこれは一般の人はあれかな、27 年を入れるんだったら 26 年も入れないといけないし、27 年に関してはもう一階層奥でもいいのかなと、議事録に関しては思いました。以上です。

○天野委員長：ありがとうございます。表の表現を整えていただく。確かにクールダウンというのは意味不明ですよね。そのあたりのご指摘、事務局は大丈夫でしょうか。

○本多(事務局):今回もし表示するならこういうイメージのものだということでご提示したので、まだ全然内容を精査していません。だから、もし PDF 化というか、一般情報として出すものとして、出せるものとしたら。こういう場所、活動内容、時間のことぐらいしかないのではないかとということで、案としてさせていただきました。もし、こういうものを載せたほうが良いというのであれば、ちゃんとブラッシュアップしたものを検討させていただきますが。

ですから、こういうものを出したほうがいいのかどうか、そこをちょっとご検討いただければと。

○天野委員長:表現はブラッシュアップしていただけるということなので、項目としてはこれでいいかというイメージをつかんでいただくということですね。では、項目についてはこういったかたちでよろしいのかという事務局からの問い掛けがありましたが、大丈夫でしょうか。樋口委員、お願いします。

○樋口委員:これは皆さんにお聞きしたいところなんですけど、「がん相談体制の役割・特色」「活動内容」のところをこういった感じで書くのか、本編の 23 ページの星取表みたいなかたちで書くのか、どちらが見やすいと思いますか。

○天野委員長:恐らく正確性を期すという意味では星取表形式のほうが良いかと思いますが、これは仮にホームページ作成上の技術とか手間にもよりますが、星取表を HTML で掲載するとなると結構大変なのかなと勝手に思ったりもして、どちらのほうが望ましいのかということで、まさにそれで皆さんに問い掛けをいただいたということです。

○樋口委員:それともう一つ、例えば都道府県の日本地図があって、自分の見たい都道府県にカーソルを合わせると情報が出てくるとか、そんなのも見ているほうは…、難しいですね。

○天野委員長:日本地図は事務局が難しいと今おっしゃっていたので、難しいのでしょう。こういった十何県ですよ、だからたぶん 47 になると空白だらけになってしまって、超寂しい感じになってしまうのかなという気もしたりしました。ただ、おっしゃることはよく分かります。

最初の方のご指摘ですね、役割と特色について星取表のほうがより正確ではないか、患者さんに分かりやすいのではないかといいことですが、これについては委員の皆さん、いかがですか。

○高山 WG 委員長:17 ページから抜粋をされていると思うのですが、17 ページで言うと、

たぶん電話をするとか問い合わせをするときに気になるのは、誰が対応してくれるのというところですので、「相談員等」というところをもうちょっと書きぶりを変えらして、例えば「保健師 1」のところに積極的に電話を掛けるかという、選ぶほうもあり、そういう情報にもなるので、これも変化していくと思いますが、「相談員」はあったほうがいいのかと思います。

「役割・特色」はこの 17 ページの表の一番右に書いてあるように一方的なので、ここを積極的に入れる必要はないのではないかと思います。もっと他の知りたい項目はきっと患者委員の皆様からの目であると思いますが、いかがでしょう。

○天野委員長：では、今のご指摘を踏まえると「役割・特色」は備考というふうな位置付けに若干参考情報程度に下げて、「相談員」という項目を加えたほうがよりいいのではないかというご指摘だったかと思ひます。それについてご意見はよろしいですか。大丈夫でしょうか。深野委員、お願いします。

○深野委員：私も賛成です。「相談員等」があるほうに賛成です。ただ、さっき樋口さんが言われたこの表も捨てがたいなと思ひて、今ちょっと悩んでいるところです。

○天野委員長：では、続けて岸田委員、お願いします。失礼しました、小嶋委員、お願いします。

○小嶋委員：あと URL を載せる是非はちょっとあるんですが、情報が更新されないの、問い合わせ先のところにホームページがあれば、その URL を載せておくと親切なのかと思います。

○天野委員長：ありがとうございます。では、問い合わせ先のところに URL を載せるということで、先ほど樋口委員からご指摘いただいた星取表ですが、これは仮に HTML で掲載するということを前提ですが、素人考えだとかえって HTML 掲載を前提とすると、星取表のほうはちょっと難しいかと思いますが、事務局のほうは何かお考えとかありますか。

○本多(事務局)：その星取表が開いたところからリンクして見られるようにするというイメージですか。いきなり星取表が出てくるようにすると。

○樋口委員：星取表も捨てがたいと言った意図としては、これを全部載せたいと言ったわけではありません。患者さんがこれを見るとき、対面相談や電話、就労に関する相談ができる場所など、そのとき求めている相談手段が分かりやすいほうがよいと思ひたんです。そういう意味で星取表から抜粋できればいいのかと思います。

○天野委員長：例えば、星取表だけ別のページにするとか、全部 1 ページにまとめるのはたぶん無理だと思うので、星取表だけ 1 ページ独立して設けるとかそういった対応は事務局のほうで可能ですか。

○本多（事務局）：ただ、報告書のところでさっきもあつた目次とかから見られるようにすれば、星取表がどこか示せば、あえてしなくてもいいかなとも思うんですが。

○天野委員長：そもそも趣旨として患者さんがアクセスしやすいようにしているということなので、患者さんは、報告書は開かないと思うんですよね。

○本多（事務局）：そういう意味で星取表の表だけ見ても分からないと思うんですが。

○天野委員長：分からないとおっしゃると？

○本多（事務局）：一般の方が、つまり、つながりのところを見ないとわからないのではないかと。

○樋口委員：たぶんこの星取表全体をばっと見ただけだったら、絶対分からないと思うんですけれど、患者が欲する項目だけ抜粋すれば分かるんじゃないかなと思います。あとはホームページ上部に目指していること、研修テキスト、事業活動、検討委員会というタブがあるとと思うんですけど、ここのがんサロン編、ピアサポーター編という支援者向けのタブと同列に並べて患者向けみたいなページを 1 個作ってもいいのかなと思いました。

○天野委員長：例えば星取表全部じゃなくて、基本相談と情報提供の部分だけだったら患者さんが見てもたぶん分かると思うんですよね。まだ分かりやすいのかなという気はするので、基本相談、情報提供の部分だけ何か載せていただくことは可能だったりしますか。

○樋口委員：出張相談の項目もあってほしいと思います。

○天野委員長：特殊機能の部分ですね。

○若尾副委員長：ピアサポーター養成。

○天野委員長：一般の方はそうか。出張相談は患者さんにとっては重要。ピアサポーターの養成というのはどうでしょう。実際患者さんが相談ということからすると、ちょっと難しいかもしれないので、どうでしょうね。

○若尾副委員長：相談に絞りますか。

○天野委員長：相談に絞って、基本相談、情報提供プラス特殊相談というところだけ加えていただければ一般の方も分かりやすいかなと思います。事務局のほうはそれでよろしいですか。

○本多（事務局）：入れるべき項目を指定いただければそれで。

○若尾副委員長：だから、今それをやっているわけです。

○天野委員長：今、10 個になります。10 項目を載せるということをお願いできればと思います。石川委員、お願いします。

○石川委員：元に戻ってしまいますが、こういう形で公開するというをそもそも都道府県の統括相談支援センターは了解しているのかどうかというのが、気になります。これから更新がないということを考えると、住民からサイトに載っているから電話したのに全然連絡が取れないとか、そういうことも起こり得るので、それはまず確認が必要になるのかと思います。

行政機関は、予算が付いたり付かなかったりで、全然事業が変わって来たりしますし、突然部や課が替わってしまって、電話番号とかそっくり変わったりするので、大事だなと思いつつ、先ほど高山先生がおっしゃったように、更新をしないことへの危惧というはあると思います。何となく最初は載せたほうがいいかなと思いましたが、載せることのリスクのほうが逆に高いのかなと。

逆に言えば、例えば「今回の事業で調査をしたときにはこういう都道府県に統括相談支援センターがありました。詳細はその都道府県でご確認ください」みたいにしてヒアリング調査をしたところの都道府県の県庁か何かのページにリンクを貼っておいて、そうすると最新の情報というのはそこから得られるかなと思います。ちょっと覆しになりますが、やっぱり更新しないというのが気にはなりました。

○天野委員長：これはなかなか難しいところで、例えば県庁のリンクを貼るとなると、相談された方が県庁のリンクを見てさらにそこから調べるといのは考えづらいというか、そこからさらになるということはないと思うんですよね。一方で、今おっしゃったように最新情報が載っていないということに対する危惧はあると思うので、どちらかですね。要は、不完全であるということを書き、情報は変わり得るんだということを書いた上で載せるのか、全く載せないのかというふうなことになってしまうかと思うんです。

今石川委員からのご指摘の中で、そもそもこういうかたちで公開されることを先方は承知しているのかということなんですが、これはどうでしょうか、事務局のほうは何かお考えはありますか。

○本多（事務局）：PDF というか、こういう絞ったかたちで公開することは話していません。追加調査のときなどに情報の公開のことについては確認していますが、こういうかたちということではまだしていません。

○天野委員長：すごく難しいですが、ここに掲載されている情報については、報告書というかたちで公開されるということは確認を取っているのです、その公開するということが自体は、僕はそれはいいのではないかなと思うのですが、ただそれをこういうかたちで掲載することの是非ですね。完全なものではないけども公開すべきと考えるか、それとも完全なものではないから公開をやめると考えるかですが、委員の方からご意見はありますか。

○小嶋委員：論点は二つあると思うんですけど、こういうかたちで載せることをちゃんと許可を取っているのかということですけど、それについてはそもそも論からいけば、公的な窓口ですので、それに許可は全然必要なくて、載せるということをむしろ伝えるだけでいいんだと思います。

それで、論点の二つ目ですけども、それを出すか出さないかということですが、メディアの側というよりは患者側としてお話ししたいのですけれども、やはりいろんなところに、目に触れるところにそういう情報があるということが一番重要なので、目に触れる機会が多ければ多いほど患者にとっては有用な情報だと思いますので、これは更新されないということを厳密に書いて、分かりやすく書いた上で載せるべきだと思います。

そのために URL を載せるか載せないかというものこれまたいろいろ議論があるんですけども、今回については情報が更新されない可能性もあるので、その URL も変わってしまうとあれですけども、ホームページの URL を載せて、情報として不十分であるということをやちゃんと伝えて、アクセスの方法も伝えるというかたちで載せるべきだと僕は思います。

○天野委員長：今、患者さんというか利用者の視点から載せるべきというふうなご意見をいただきましたが、他の方から追加でご意見がありますか。もちろん、ただし書きが必要だということは今ご指摘があったとおりでと思います。

○岸田委員：僕としても、やっぱりこういう存在自体を知らなかったの、あるということを知らせるためにも、僕も出したほうがいいと思います。それがこの委員会のある意味でもあるなと思いました。

○天野委員長：ありがとうございます。では、今お二人の方から載せるべきということで、載せるという方向はもう変えないということできたいと思います。

ただ、ただし書きですね。分かりやすい部分に何月何日現在というのを、頭のほうにでも分かるように載せていただいて、情報や問い合わせ先等、内容等が変わっている可能性がありますのでご注意くださいという趣旨のことを載せていただいた上で公開するという方

向に進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○本多（事務局）：確認ですけれど、その場合に島根と長崎市はどうしたらいいんでしょうか。さっきの高山ワーキンググループ長の意見ですと、除いたほうがいいんでしょうか。

○天野委員長：島根と、どちらを？

○本多（事務局）：長崎。

○高山 WG 委員長：相談窓口にしぼるということでは、長崎はそもそもがんに限った話ではないところとして見学に行きました。島根のほうも、これはバックアップ機能をメインにやられているということで、やっているところは一緒なので対応はしてくれると思うんですけど、そもそも機能も違うということで、今回はリストから除いたほうがいいのではないかと思います。

○若尾副委員長：宮崎は。

○高山 WG 委員長：そうですね、宮崎はどうしますか。聞く労力があるかですね。

○天野委員長：島根と長崎市は今除くべきというご指摘があったので、これは除くということで進めたいと思いますが、宮崎は事務局のほうではどのように考えていますか。

○本多（事務局）：問い合わせ先とか時間とかそれもあるんですが、いろいろ細かいところの特色とかそこまでさらに調査というわけにはいかないと思うので、そこを空白のままでもいいのであれば。あとホームページなどで分かるのを入れられれば入れますけど。

○天野委員長：そうすると、宮崎は載るけれども全ての欄が空白というかたちになるような感じですかね、事務局のイメージは。

○本多（事務局）：で構わないのであればと思っているんですけど。

○天野委員長：ただ、そうすると超怪しい感じになりますよね、宮崎は。

○本多（事務局）：できるだけ努力はしますけど。

○天野委員長：分かりました。では、詳細情報が分からなければ宮崎は省く可能性があるということでご了承いただけますでしょうか。では島根、長崎市はもう載せない。宮崎は載せない可能性があるということでご了承いただければと思います。他にご指摘はありますか。では、これについては議論を終わりとさせていただきたいと思います。

これで本日の議事は全て消化したかと思えます。その他の項目について、事務局から何か追加でありますか。

#### 4) その他



○本多（事務局）：ありがとうございます。これで先ほども申し上げましたけれど、来週には入稿して、最終チェックを進めたいと思いますので、早急にこちらから今日出た意見を踏まえた修正案を皆様に送りますけれども、今週中にはそれについてのご意見をいただくというかたちで、お忙しいところ大変だと思いますけれども、そういうことでよろしくをお願いします。

○天野委員長：ありがとうございます。では、本日委員の稲葉委員が先ほど本務のため途中退席されましたが、稲葉委員からも一枚紙で追加のご意見をいただいています。全般に関することも含めて、さまざまなご意見をいただいていますので、こちらにも必要に応じて反映させていただくことを検討いただければと思います。他に事務局からないですか、大丈夫ですか。

○本多（事務局）：既に印刷に回しました資料集ですが、表紙の色はお知らせしましたようにレモン色です。表紙はこの色になります。扉の色はこの色です。

○天野委員長：もう既に印刷に回っているということですね。

○本多（事務局）：はい。報告書も同じです。

○天野委員長：分かりました。ありがとうございます。他に全体を通じて委員の皆様からご指摘、ご意見があれば承りますが。小嶋委員、お願いします。

○小嶋委員：そこまでやる必要はないのかもしれないんですけど、プレスというかメディアに送るときに、送る際に一枚紙でも結構なので、経緯とどうしてこういう報告書を出したのかみたいなものをぜひ添付していただければと思います。

○本多（事務局）：それはそれぞれ送るところに手紙を付けますので。

○天野委員長：ありがとうございます。他に。

○若尾副委員長：さっき言えばよかったんですけど、この地域統括相談支援センターについては加速化プランにも書かれましたよね。なので、そのことをやっぱり「はじめに」か、どこかで一言だけでも触れたほうがいいのかというのは感じています。厚労省の方のいる前で言ったほうがよかった、すみません。何も今たぶん書いていないですね。

○天野委員長：「厚労省が中心となって作成したがん対策加速化プランにおいても、地域統括相談支援センターの重要性が指摘されている」みたいな感じですか。

○若尾副委員長：活用するというふうに。

○天野委員長：「活用するとの指摘があった」というのを、「はじめに」のどこかで入れますかね。それを「はじめに」の中へ加えていただくということでもよろしいですかね。

○若尾副委員長：「地域統括相談支援センターの設置を進めていく」というふうにありますね。

○天野委員長：分かりました。では、「と記された」ということを書かないといけないですが、そうすると「はじめに」の部分の最初の段落の「ワンストップで対応する『地域統括相談支援センター』を設置する事業を始め、平成 27 年度に策定された加速化プランにおいても進めるとの旨の記述がされた」のような書き方をに入れていただくということでしょうか。そのようにご検討いただければと思います。他に全体を通じてありますか。

## 閉会

○天野委員長：では、今ちょうど会議の終了時間になりました。委員会自体は本日これで最後ということで、事務局、よろしいでしょうか。対面での委員会自体はこれが最後になりますが、今日の指摘を踏まえた修正案が事務局から出ますので、大変お手数をお掛けしますが、委員の皆様におかれましてはその確認とご意見をいただければと思っております。

2 年間にわたりまして委員会を開催してきまして、委員の皆様、大変ご多忙な中ご参集いただき、また多大なるお力添えなどいただいたこと、改めて御礼申し上げたいと思います。また事務局の皆様におかれましては、委員からの多様な意見と、また地域やシンポジウム等などの意見を踏まえる中で、精力的に取りまとめをしていただいたことに感謝申し上げます。

今回のこの委員会の提言、まさにこういうことがよくあるんですが、提言を出して終わりということがしばしばありますので、こういった提言が広く社会や、また医療現場等において活用されるように、今後も継続して取り組んでいただきたいと考えております。私も委員の一人として、そういったことが今後活用されるように努めてまいりたいと思いますし、また委員の皆様におかれましても、それぞれのお立場で、今回の取り組みを基に地域統括相談支援センター、また、相談支援体制のさらなる充実に向けて、引き続きお力添えをいただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、2 年間にわたりまして、今回の事業にご協力いただいたことを改めて御礼申し上げますながら、この委員会を終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

(以上)